

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月28日
【事業年度】	第83期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	理研ビタミン株式会社
【英訳名】	RIKEN VITAMIN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山木 一彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田三崎町二丁目9番18号 （注）2020年11月1日から本店所在地を下記に移転する予定であります。 本店の所在の場所 東京都新宿区四谷一丁目6番1号
【電話番号】	03（5362）1311（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 橋野 裕幸
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田三崎町二丁目9番18号 （注）2020年11月1日から最寄りの連絡場所を下記に移転する予定であります。 最寄りの連絡場所 東京都新宿区四谷一丁目6番1号
【電話番号】	03（5362）1311（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 橋野 裕幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社連結子会社である青島福生食品有限公司（以下「青島福生食品」という。）のたな卸資産の評価が適切に行われていなかった疑いが生じたため、当社は、外部専門家を含む特別調査委員会を設置し事実関係の調査を行っておりません。

第83期有価証券報告書の訂正報告書提出日現在において特別調査委員会の調査は継続中であるものの、2020年10月上旬に実地棚卸を行うとともに、2020年8月に廉価で販売した水産加工品に関する書類及び青島福生食品からの事実関係の説明を確認した結果などから、当社としては過年度において連結貸借対照表上のたな卸資産の評価が適切に行われていなかったと判断し、たな卸資産の評価を修正いたしました。

また、財務諸表において当該処理などを起因とし、青島福生食品が債務超過になったことに伴い必要な引当金等を特別損失として計上することいたしました。

これらの決算訂正により、当社が2019年6月25日に提出し2020年9月30日に訂正いたしました第83期（自2018年4月1日至2019年3月31日）に係る有価証券報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任あずさ監査法人により監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

- (1) 連結経営指標等
- (2) 提出会社の経営指標等

4 関係会社の状況

- (1) 連結子会社

第2 事業の状況

1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

- (1) 経営成績の概況
- (2) 財政状態の概況
- (3) キャッシュ・フローの概況
- (4) 生産、受注及び販売の実績

第4 提出会社の状況

3 配当政策

4 コーポレート・ガバナンスの状況等

- (4) 役員の報酬等

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

連結貸借対照表

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結株主資本等変動計算書

連結キャッシュ・フロー計算書

注記事項

- (追加情報)
- (連結損益計算書関係)
- (連結包括利益計算書関係)
- (金融商品関係)
- (税効果会計関係)
- (セグメント情報等)
- (1株当たり情報)

(2) その他

2 財務諸表等

(1) 財務諸表

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

注記事項

- (追加情報)
- (損益計算書関係)
- (税効果会計関係)

附属明細表

引当金明細表

監査報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	85,603	88,072	87,181	89,515	89,024
経常利益 (百万円)	4,645	5,321	6,248	4,587	4,388
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,755	4,107	4,089	4,800	2,623
包括利益 (百万円)	9,794	178	3,008	4,457	1,563
純資産額 (百万円)	76,036	74,341	53,611	58,919	59,229
総資産額 (百万円)	114,049	109,030	109,342	110,348	109,706
1株当たり純資産額 (円)	3,411.33	3,354.26	3,340.61	3,566.28	3,584.14
1株当たり当期純利益 (円)	169.82	186.44	255.00	293.87	160.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	254.66	293.80	-
自己資本比率 (%)	66.1	67.7	48.5	53.0	53.5
自己資本利益率 (%)	5.3	5.5	6.4	8.6	4.5
株価収益率 (倍)	24.3	21.5	15.8	14.0	21.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,941	8,377	8,126	5,753	6,689
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,690	6,389	3,080	1,617	3,388
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,222	3,140	1,881	5,869	2,490
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	14,578	13,154	16,207	14,488	15,157
従業員数 (人)	2,566	2,357	2,361	2,306	2,285
(外、平均臨時雇用者数)	(2,366)	(1,924)	(1,661)	(1,923)	(1,769)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第79期から第80期及び第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	60,793	61,510	62,771	63,363	62,732
経常利益 (百万円)	4,297	5,244	6,415	<u>5,809</u>	<u>5,423</u>
当期純利益 (百万円)	3,330	3,789	<u>3,552</u>	<u>4,271</u>	<u>1,904</u>
資本金 (百万円)	2,537	2,537	2,537	2,537	2,537
発行済株式総数 (千株)	23,652	23,652	20,352	20,352	20,352
純資産額 (百万円)	64,145	64,683	<u>44,672</u>	<u>49,001</u>	<u>49,331</u>
総資産額 (百万円)	86,638	82,530	<u>84,254</u>	<u>89,093</u>	<u>86,749</u>
1株当たり純資産額 (円)	2,900.93	2,941.29	<u>2,811.62</u>	<u>2,989.47</u>	<u>3,009.67</u>
1株当たり配当額 (円)	60.00	66.00	66.00	71.00	81.00
(うち1株当たり中間配当額)	(27.50)	(31.00)	(33.00)	(33.00)	(38.00)
1株当たり当期純利益 (円)	150.61	171.98	<u>221.55</u>	<u>261.50</u>	<u>116.19</u>
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	<u>221.26</u>	<u>261.44</u>	-
自己資本比率 (%)	74.0	78.4	<u>53.0</u>	<u>55.0</u>	<u>56.9</u>
自己資本利益率 (%)	5.5	5.9	<u>6.5</u>	<u>9.1</u>	<u>3.9</u>
株価収益率 (倍)	27.4	23.3	<u>18.1</u>	<u>15.8</u>	<u>30.2</u>
配当性向 (%)	39.8	38.4	<u>29.8</u>	<u>27.2</u>	<u>69.7</u>
従業員数 (人)	916	912	923	935	945
(外、平均臨時雇用者数)	(299)	(312)	(312)	(311)	(314)
株主総利回り (%)	177.0	175.3	178.3	185.6	163.2
(比較指標：東証株価指数 (配当込み)の総利回り) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	*3,300	4,435	5,100	4,610	4,550
	5,770				
最低株価 (円)	*2,301	3,480	3,825	3,910	3,310
	3,170				

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第79期から第80期及び第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 第79期の1株当たり配当額には、東京証券取引所第一部指定記念配当5円を含んでおります。

5. 第83期の1株当たり配当額には、創立70周年記念配当5円を含んでおります。

6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものであります。なお、*印は東京証券取引所市場第二部における最高・最低株価を示しています。

2【沿革】

当社グループは、1917年（大正6年）わが国の科学技術振興のため設立された理化学研究所にそのみなもとを發してあります。

1938年（昭和13年）、理化学研究所の研究成果を工業化するために当社の前身である理研栄養薬品株式会社が設立され、1949年（昭和24年）この理研栄養薬品株式会社のビタミン部門関係者が分離独立し、ビタミン油（肝油）を製造販売する目的のもとに理研ビタミン油株式会社が設立されました。

当社グループの主な変遷を示すと下記のとおりであります。

年月	主な変遷
1949年8月	当社は、資本金3百万円をもって発足し、本社を東京都中央区に、工場を東京都江東区及び宮城県塩釜市に設け、ビタミン油の製造販売を開始
1953年7月	東京工場を江東区より板橋区に移転拡充、ビタミンAの分子蒸留に成功
1955年10月	東京工場内に大型分子蒸留装置を設置し、高単位ビタミンAの量産開始
1959年2月	株式会社健正堂を子会社化（現・連結子会社）
1960年1月	大阪府枚方市に理研油脂工業株式会社大阪工場（現・大阪工場）を新設 同工場で乳化剤蒸留モノグリセライド及び即席ラーメン用スープの製造開始
1961年10月	株式を東京証券取引所市場第二部へ上場
1963年5月	理研油脂工業株式会社を吸収合併し、食品分野への進出と企業基盤の拡大を図る 本社を東京都港区より東京都千代田区に移転
1964年7月	東京都千代田区に理研食品株式会社（現・連結子会社）を設立し、宮城県多賀城市に仙台工場を新設し、特殊加工した生わかめの製造と即席ラーメン用スープの小分け包装を開始
1968年7月	即席ラーメン用スープ、だしの素等の生産合理化及び集中化を図るため埼玉県草加市に草加工場を新設
1973年8月	食品用改良剤の研究と製造を行うため千葉県千葉市に千葉工場を新設
1980年1月	商号を理研ビタミン株式会社に変更
1985年10月	京都府亀岡市に京都工場を新設
1986年8月	株式会社健正堂が、埼玉県比企郡に電子機器用の精密部品工場を新設
1991年1月	マレーシア・ジョホール州にRIKEVITA(MALAYSIA)SDN. BHD. を設立（現・連結子会社） 東京都千代田区にサニー包装株式会社を設立（現・連結子会社）
1991年4月	理研食品株式会社が、仙台市宮城野区に新港工場を新設
1993年1月	RIKEVITA(MALAYSIA)SDN. BHD. で蒸留モノグリセライドの製造開始
1993年10月	中国天津市西青経済開発区に天津理研東元食品有限公司（現・天津理研維他食品有限公司）を設立（現・連結子会社）
1994年6月	理研食品株式会社が、進和食品株式会社を子会社化（現・連結子会社）
1994年8月	シンガポールにRIKEVITA(SINGAPORE)PTE LTDを設立（現・連結子会社）
1994年11月	中国山東省青島膠州市に青島福生食品有限公司を設立（現・連結子会社）
1996年9月	栄研商事株式会社を子会社化（現・連結子会社）
1999年6月	草加工場内にアプリケーションセンターを開設
2000年6月	東京都新宿区にプレゼンテーションセンターを開設 RIKEVITA(MALAYSIA)SDN. BHD. が、アプリケーションセンターを開設
2000年7月	天津理研維他食品有限公司が、アプリケーションセンターを開設
2003年12月	ドイツ・デュッセルドルフ市にRIKEN VITAMIN EUROPE GmbHを設立（現・連結子会社）
2004年3月	アメリカ・オクラホマ州にGUYMON EXTRACTS INC. を設立（現・連結子会社）
2004年12月	アメリカ・イリノイ州にRIKEN VITAMIN USA INC. を設立（現・連結子会社）
2005年3月	中国上海市に理研維他精化食品工業（上海）有限公司を設立（現・連結子会社）
2006年6月	中華民国台北市に理研維他亜細亜股份有限公司を設立（現・連結子会社）
2007年3月	RIKEVITA(MALAYSIA)SDN. BHD. からRIKEVITA(SINGAPORE)PTE LTDに、アプリケーションセンターを移設
2010年3月	株式会社健正堂が、電子機器用の精密部品事業を廃止し、化成品用改良剤の製造工場を新設
2011年11月	理研維他精化食品工業（上海）有限公司が、アプリケーションセンターを開設
2013年1月	インド・ムンバイにRIKEVITA(INDIA)PRIVATE LIMITEDを設立（現・非連結子会社）
2014年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2015年3月	トルコ・イスタンブールにRIKEVITA TURKEY FOOD INDUSTRY LIMITED COMPANYを設立（現・非連結子会社）
2015年7月	理研食品株式会社が、中国遼寧省大連市に大連理研貿易有限公司を設立
2015年8月	RIKEN VITAMIN USA INC. がアメリカ・カリフォルニア州に移転
2018年8月	理研食品株式会社が、大連理研貿易有限公司を清算

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社19社で構成されており、その主な事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 国内食品事業

家庭用食品（一般家庭向け加工食品）、業務用食品（業務用市場向け加工食品など）及び加工食品用原料等（食品業界向け加工食品用原料・食品用改良剤・ビタミンなど）の製造、販売を行っており、以下の製品群を取り扱っております。

海藻（わかめ）製品 … 理研食品㈱が製造し、当社が販売しております。

ドレッシング …………… 当社及び理研食品㈱が製造し、当社が販売しております。

エキス・調味料類 …… 当社が製造する他、ポークエキス・オイルはGUYMON EXTRACTS INC.が製造し、また当社が製造する一部製品はサニー包装㈱が小分け包装し、当社が販売しております。

食品用改良剤 …………… 当社が製造、販売しており、栄研商事㈱も当社製品を含め販売しております。

ビタミン …………… 当社が製造、販売しており、栄研商事㈱も当社製品を含め販売しております。

健康機能食品 …………… 当社が製造、販売しております。

(2) 国内化成品その他事業

化成品用改良剤、飼料用添加物などの製造、販売を行っております。

化成品用改良剤 …………… 当社及び㈱健正堂が製造し、当社及び栄研商事㈱が販売しております。

飼料用添加物 …………… 栄研商事㈱が仕入、販売しております。

(3) 海外事業

食品用改良剤、化成品用改良剤、水産加工品、冷凍野菜などの製造、販売を行っております。

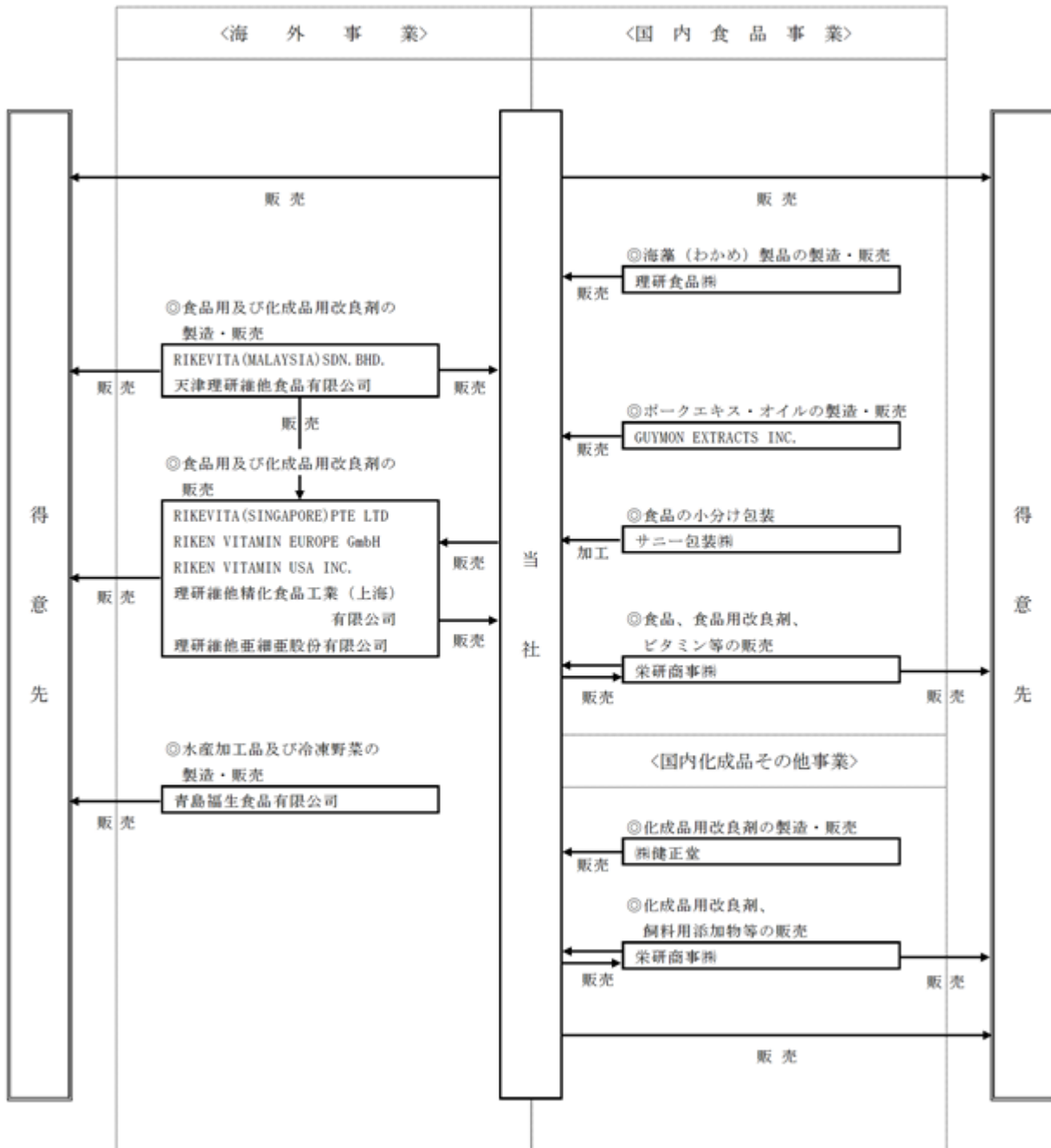
食品用改良剤及び
 化成品用改良剤 …… 当社、RIKEVITA(MALAYSIA)SDN.BHD.及び天津理研維他食品有限公司が製造し、海外5拠点の子会社等が販売しております。

各子会社とその主な販売地域は以下のとおりであります。

子会社名	販売地域
RIKEVITA(SINGAPORE)PTE LTD	東南アジア、南アジア、中近東、オセアニア
RIKEN VITAMIN EUROPE GmbH	ヨーロッパ、アフリカ
RIKEN VITAMIN USA INC.	北米、中南米
理研維他精化食品工業（上海）有限公司	中国
理研維他亜細亜股份有限公司	台湾、韓国

水産加工品
 及び冷凍野菜 …………… 青島福生食品有限公司が製造、販売しております。

以上に述べた事項を事業系統図で示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					営業上の取引	役員の 兼務	資金援助	設備の 賃貸
理研食品株式会社 (特定子会社)	東京都 千代田区	百万円 80	国内食品事業	100.0	当社が海藻(わかめ)製品、ドレッシング製品を仕入	-	当社が 運転資金・ 設備資金を 貸付	当社が 土地・ 機械設備 等を 貸与
株式会社健正堂	埼玉県 比企郡	百万円 20	国内化成品 その他事業	100.0	当社が化成品用 改良剤を仕入	-	当社が 設備資金を 貸付	当社が 土地を 貸与
栄研商事株式会社	東京都 千代田区	百万円 10	国内食品事業 国内化成品 その他事業	100.0	当社が食品、食品 用及び化成品用改 良剤等を仕入、及 び同社へ販売	-	-	-
サニー包装株式会社	東京都 千代田区	百万円 10	国内食品事業	100.0	当社が食品の小分 け包装を委託	-	当社が 設備資金を 貸付	当社が 土地を 貸与
進和食品株式会社 (注)4	静岡県 沼津市	百万円 10	国内食品事業	100.0 (63.3)	-	-	-	-
RIKEVITA(MALAYSIA) SDN. BHD. (特定子会社)	マレーシア国 ジョホール州	万RM 12,600	海外事業	90.0	当社が食品用及び 化成品用改良剤を 仕入	-	当社が 設備資金を 貸付	-
RIKEVITA(SINGAPORE) PTE. LTD	シンガポール国	万S\$ 200	海外事業	100.0	当社製品を販売	-	-	-
RIKEN VITAMIN EUROPE GmbH	ドイツ国 デュッセルドルフ市	万EUR 10	海外事業	100.0	当社製品を販売	-	-	-
RIKEN VITAMIN USA INC.	米国 カリフォルニア州	万US\$ 50	海外事業	100.0	当社製品を販売	-	-	-
GUYMON EXTRACTS INC. (特定子会社)	米国 オクラホマ州	万US\$ 850	国内食品事業	98.2	当社がポークエキ ス等を仕入	-	当社が 運転資金・ 設備資金を 貸付	-
天津理研維他食品 有限公司 (特定子会社)	中華人民共和国 天津市	万US\$ 1,690	海外事業	100.0	当社が化成品用改 良剤を仕入	-	-	-
青島福生食品 有限公司 (注)5 (特定子会社)	中華人民共和国 山東省青島膠州市	万元 21,250	海外事業	100.0	-	-	当社が 運転資金・ 設備資金を 貸付	-
理研維他精化食品工業 (上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	万US\$ 60	海外事業	100.0	当社製品を販売	-	-	-
理研維他亜細亜股份 有限公司	中華民国(台湾) 台北市	万NT\$ 1,500	海外事業	100.0	当社製品を販売	-	-	-

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3. 上記は、有価証券届出書及び有価証券報告書を提出しておりません。

4. 進和食品株式会社は、清算手続き中であります。

5. 上記の特定子会社のうち、青島福生食品有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(1)売上高	9,707百万円
(2)経常利益	2,085百万円
(3)当期純利益	2,938百万円
(4)純資産額	3,450百万円
(5)総資産額	10,378百万円

6. 上記以外に、非連結子会社が5社あります。

(2) その他の関係会社

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内食品事業	974 (390)
国内化成品その他事業	113 (26)
海外事業	1,105 (1,346)
全社(共通)	93 (7)
合計	2,285 (1,769)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)を記載しております。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
945 (314)	39.2	15.8	7,370

セグメントの名称	従業員数(人)
国内食品事業	758 (279)
国内化成品その他事業	79 (25)
海外事業	15 (3)
全社(共通)	93 (7)
合計	945 (314)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)を記載しております。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループのうち当社は、事業所を単位とした労働組合が組織(組合員数 653人)されており、上部団体には加盟しておりません。

なお、労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社は、

1. 社会に対し、食を通じて健康と豊かな食生活を提供する
2. コンプライアンス精神に基づいた事業活動を行い、社会的責任を果たす
3. フレキシビリティのある、かつ、創造性に溢れた企業として発展する
4. 事業活動の視点・範囲を海外にも向け「世界の理研ビタミン」としてのブランドを高める
5. 人間尊重の思想に基づき魅力ある職場をつくる

の経営理念のもと、創業以来一貫して「天然物の有効利用」を事業展開の根幹に据え、独自の技術力・開発力を通じて食品・食品用改良剤・化成品用改良剤・ビタミンの各分野において多彩な製品を創り出し、日本のみならず世界各地にお届けしてまいりましたが、この姿勢はいささかも揺らぐことなく堅持してまいります。

世界的レベルで激変する政治・経済・社会情勢の下、当社グループを取り巻く事業環境もこれまでにないスピードで大きく変化しております。このような先行き不透明かつ不安定な時代にあっても、グループ各社との緊密な連携のもと、的確かつ機動的な意思決定を行うことが強く要請されるところであります。

加えて、社会の信頼に応える公正で透明性の高いコンプライアンス体制、企業グループ全体での健全な事業運営を推進する上でのガバナンス体制のより一層の向上が求められております。

当社グループは、従前より3年間を対象とする中期経営計画を策定しております。

2018年3月をもって区切りを迎えた「前中期経営計画」に引き続き、昨年4月より2021年3月までを対象とする「現中期経営計画」を策定し、さらなる国内事業の収益基盤の強化と海外事業の成長加速化を図るべく、2年目の取組みを推進しております。

さらには当社グループの「CSR基本方針」に基づきCSR経営への取組みを推進することで社会の持続可能な発展に貢献してまいります。

【経営基本方針】

- < 1 > グループ経営の推進により、事業基盤を強化し、グローバルなフィールドでの成長を図り、さらなる企業価値向上を目指す
- < 2 > 独自技術の活用と、事業の選択と集中を徹底し、高付加価値製品の追求により、企業体質の強化を目指す
- < 3 > 健全な事業運営を推進するコンプライアンス体制・ガバナンス体制のもと、安全な製品の提供で社会の信頼に応える企業を目指す

【経営基本戦略】

- < 1 > 新市場創出に繋がる独自性豊かな新製品開発と新技術開発を推進する
- < 2 > 生産体制の強化に繋がる拠点再構築を推進する
- < 3 > 中核事業での国内外マーケットシェア拡大と収益力の向上を目指す
- < 4 > 将来を見据えたグローバル展開での事業戦略の一層の推進を図る
- < 5 > 品質保証体制のさらなる強化を図り、顧客・消費者の信頼を高める
- < 6 > CSR経営の一層の推進を図る

【目指すべき姿】

「さらなる構造基盤の強化」と「成長エンジンの加速化」

成熟市場にある国内事業では収益基盤のさらなる強化、拡大市場にある海外事業では構造基盤の強化による成長エンジンの加速化を推進し、持続的成長が可能な企業を目指す

国内事業

< 家庭用食品 >

- 消費者ニーズに応える調味料・即食商品の強化 ~ ドレッシング、素材力だし、スープ関連等
- 海藻トータルでの提案によるブランド価値向上 ~ 「ときめき海藻屋」活動の展開

< 業務用食品 >

海藻トータルでの提案によるブランド価値向上 ~ 冷凍海藻拡売等
拡大する中食（惣菜）市場への積極的提案

< 加工食品用原料等 >

高付加価値品の強化による既存主要市場のさらなる拡大
独自技術を活かした新規分野への用途提案
新規市場獲得と高付加価値製剤の拡売によるビタミン事業の強化

< 国内化成品その他 >

既存主要市場へのさらなる提案力強化
独自技術を活かした新規業界への拡張

海外事業

< 改良剤（食品用 / 化成品用） >

高付加価値製剤の拡販
販売エリアの選択と集中 ~ 成長市場のアジアを中心とした戦略
海外生産本部機能の再編による国内外の連携

< 青島福生食品 >

ビジネスモデル改革の加速 ~ 中国国内市場の開拓
ローコストプロダクションの推進による効率的生産

独自の技術力・開発力に磨きをかけ、新領域に挑戦する

独自技術をベースとした開発力の強化により新規市場へ挑戦し、社会に貢献していく

食品事業

差別化された新規天然調味料素材の開発
ゆりあげファクトリー*でのわかめの優良種苗開発と新規海藻養殖技術の研究
わかめの科学的産地判別検査（三陸、鳴門、韓国）および情報発信による産地別ブランドの価値向上
海藻の健康機能のさらなる研究および情報発信による新規需要の創出
中食（惣菜）市場への機能性調味料*のバリエーション強化

*ゆりあげファクトリー：当社の連結子会社である理研食品㈱が宮城県名取市に開設したわかめ加工と種苗の生産・研究拠点

*機能性調味料：当社の調味技術や食品用改良剤技術を活用した調味料

改良剤事業

新研究・開発センターの開設による食品用改良剤のソリューションビジネスおよび価値創造型提案の強化
~ 基礎技術、分析・応用技術、提案手法の集約
食品添加物を活用した化成品用改良剤の新規分野への展開
~ 農業分野での防虫機能等

ヘルスケア事業

機能性表示食品の強化による新規需要の取り込み
~ クロセチン等のエビデンス強化
マイクロカプセル事業の拡大に向けた研究 ~ 新機能提案による用途拡大

C S R 経営の推進

当社グループの「C S R 基本方針」に基づき、ステークホルダーを重視した活動を推進し、社会の持続可能な発展に貢献する

社会貢献

ゆりあげファクトリーの種苗提供を通じた海藻養殖業の生産性向上と作業負荷低減

コミュニティ

食育活動の推進 ~ 日本の伝統食材のひとつであるわかめを通じ、子供たちの健康や食知識を豊かにする
「わかめ学習出前授業」の実施

取引先

持続可能な調達への対応 ~ F S C 認証*、R S P O 認証*

* F S C 認証：責任ある森林管理を世界に普及させることを目的とする「森林管理協議会（Forest Stewardship Council）」が運営する国際的な森林認証制度

* R S P O 認証：環境・社会に配慮したパーム油の生産を推進する「持続可能なパーム油のための円卓会議（Roundtable on Sustainable Palm Oil）」が運営するパーム油の国際的な認証制度

株主

長期的な視野に立ち、株主を重視した安定的な利益還元の実施

企業風土

当社の自由闊達な社風に加え、当社グループの全従業員がより働きやすい職場環境・企業風土の醸成

なお、「現中期経営計画」の最終年度における数値目標は、下表のとおりであります。

(1) 連結業績目標

(単位：百万円)

	第83期 (2019年3月期)	第85期 (中期経営計画最終年度)
	実績	目標
売上高	89,024	97,000
営業利益	4,580	8,000
経常利益	4,388	7,700
親会社株主に帰属する 当期純利益	2,623	5,400

(2) 事業別売上高目標

(単位：百万円)

	第83期 (2019年3月期)	第85期 (中期経営計画最終年度)
	実績	目標
国内食品事業	58,597	63,000
国内化成品その他事業	6,686	7,000
海外事業	25,249	28,500
セグメント売上高	90,533	98,500
調整額	1,508	1,500
連結売上高	89,024	97,000

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、持続的成長と資本効率向上の尺度として自己資本利益率(R O E)の向上を追求してまいります。第85期(現中期経営計画最終年度) R O E 8.0%以上を目指し、さらに将来的には営業利益100億円突破に向け、取り組みを推進します。

先行き不透明かつ不安定な時代にあつてこそ、「信頼に応える安全な製品の提供」の基本姿勢を堅持して社会への貢献を果たす中で、一層の収益基盤の強化と持続的成長を可能とする強い企業体質の構築を目指して、スピード感を伴った経営を推進してまいります。

()この中期経営計画は、本資料策定時点において入手可能な情報に基づいて策定したものです。実際の業績等は、今後さまざまな要因によって記載内容と異なる可能性があります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2019年6月25日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1)安全性のリスクについて

当社グループは、世界的に認められた品質管理システム（ISO、HACCP、FSSC等）に従って各種製品を製造するとともに、原材料から製品及び仕入商品について自主検査体制やトレーサビリティシステムを構築するなど、品質保証体制の強化に努めております。

しかしながら、食品をはじめとする当社が事業を営む業界においては、これまでも鳥インフルエンザ・口蹄疫・放射能汚染等さまざまな事案が発生しております。品質については万全を期しておりますが、今後においても当社グループの取組みの範囲を超える事態の発生により、製品・商品の回収や多額の製造物賠償責任が生じた場合には、当社グループの業績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(2)原材料の調達リスクについて

当社グループで使用する天然物を中心とする原材料は国内外から幅広く調達しておりますが、市況の急激な変動、原産地における天候、需給バランス、社会情勢などの変化や、自然災害の発生により、安定的な価格や品質及び十分な調達量を確保出来なくなった場合には、当社グループの業績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(3)為替変動のリスクについて

当社グループは、海外への事業展開を進める上で輸出入取引をしておりますが、外貨建取引については為替レートの変動の影響を受けることとなります。このため、為替変動に対するリスクを軽減する目的として、為替予約取引等を行いリスクヘッジしておりますが、急激な為替変動があった場合には当社グループの業績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、連結財務諸表作成のために在外子会社の財務諸表を円貨に換算しており、為替変動が当社グループの業績と財政状態に影響を与える可能性があります。

(4)知的財産権のリスクについて

当社グループの生産する自社製品は知的財産権による保護を進めております。また、当社グループが保有する知的財産権は厳密な管理のもと、第三者の状況にも常に注意しております。

しかしながら、第三者の類似製品の発売等により自社製品のブランド価値が低下したり、あるいは将来において第三者の知的財産権を侵害しているとされた場合には、当社グループの業績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(5)情報、管理システムのリスクについて

当社グループは、開発・生産・販売・物流等の情報について適切なシステム管理体制をとり運営しております。また、重要な情報の紛失、誤用、改ざん等を防止するため、システムを含め情報管理に対して適切なセキュリティ対策を実施しております。

しかしながら、情報への不正アクセスや予測不能のウイルスの侵入、その他不測の事態の発生により、社会に対する信用低下やシステムが一定期間使用できなくなった場合には、当社グループの業績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(6)自然災害等のリスクについて

当社グループは、国内外に複数の製造拠点を有しておりますが、当該地域において大規模な地震や風水害等の自然災害の発生により製造設備に重大な被害を受けた場合や、新型インフルエンザ等の生命・健康に重大な影響を及ぼす感染性疾患が流行拡大して人員確保が困難になった場合には、操業停止に伴う製造能力の低下と売上高の減少、設備修復費用の発生などにより、当社グループの業績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(7)法的規制のリスク

当社グループは、事業を運営する上で、食品衛生法、JAS法、薬事法、環境リサイクル関連法規等、さまざまな法的規制の適用を受けております。また、日本のみならず、事業を展開する各国の関係法令、規制等の適用も受けております。このような中、当社グループにおきましてはコンプライアンス強化を第一義に、権利の保全にも万全を期しておりますが、これらの法令、規制等が変更された場合、又は予期し得ない法的規制等が新たに導入された場合、当社グループの業績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(8)海外事業におけるリスク

当社グループは、日本国内のみならず、世界各地においても事業を展開しております。そのため、それぞれの国や地域において政治・経済・社会情勢の変化や、法令・規制の変更等のカントリーリスクを有しております。当該リスクにつきましては、それが顕在化する前に適切な対応が図れるよう取り組んでおりますが、予測の範囲を超えるような事象が発生した場合、当社グループの業績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績の概況

当連結会計年度（2018年4月1日～2019年3月31日）におけるわが国経済は、企業収益はやや弱みながら高水準を維持しており、個人消費については雇用・所得環境の好転を背景に緩やかな回復傾向が持続しております。一方、海外経済は、米国は内需の堅調さを背景に緩やかな回復を維持しておりますが、中国の景気減速に加え、米中の貿易摩擦懸念など各国の政治政策動向および地政学的リスクの高まり等により、先行きの不透明感は払拭できない状況が続いております。

また、食品業界では、近年、消費者の食の安全・安心への関心が一層高まっており、フードディフェンスなどへの取組み強化が強く求められています。また、成熟した国内市場においては、消費者の節約志向が続くのに加え、健康志向や簡便化志向が強まっており、ライフスタイルの変化やニーズの多様化への対応が求められています。他方、成長が見込める海外市場においては、成長エリアに対する積極的な取組みが求められる状況にあります。

このような事業環境のもと、当社グループでは、従前より3年間を対象期間とする「中期経営計画」を策定しており、

成熟市場にある国内事業では収益基盤のさらなる強化
拡大市場にある海外事業では構造基盤の強化による成長エンジンの加速化
独自の技術力・開発力に磨きをかけ、新領域に挑戦
CSR経営の推進

を基本に据えて、持続的成長を図るべくグループを挙げて取組みを推進中であります。

当連結会計年度の経営成績につきましては、『国内化成品その他事業』は前期を上回る実績を確保しましたが、『国内食品事業』は前期を下回りました。また、『海外事業』では『青島福生食品有限公司（中国）』において取引の実在性を確認するには至らなかったエビの加工販売の取引および関係する取引の売上8億63百万円を取り消したことにより、前期を下回りました。その結果、売上高は890億24百万円（前期比4億91百万円、0.5%減）となりました。

利益面では、営業利益は45億80百万円（前期比8億44百万円、15.6%減）と前期を下回りました。販売促進費の効率的な使用などを推進しましたが、販売品目構成の変化や原材料価格の上昇、製造経費の増加に加え、連結子会社である青島福生食品有限公司（中国）において売掛金の回収状況などを踏まえて貸倒引当金を計上したことや「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（追加情報）（たな卸資産の評価の修正について）」に記載のたな卸資産評価損を計上したことが収益悪化の影響を及ぼしました。

経常利益は43億88百万円（前期比1億98百万円、4.3%減）と前期を下回りました。在外子会社への現地通貨建ての貸付金に対し締結した通貨スワップ契約の時価評価に伴うデリバティブ評価として、前期は営業外費用としてデリバティブ評価損6億12百万円を計上し、当期は営業外収益としてデリバティブ評価益1億54百万円を計上しております。

親会社株主に帰属する当期純利益は26億23百万円（前期比21億76百万円、45.3%減）と前期を下回りました。前期は当社が保有する投資有価証券の一部を売却したことにより投資有価証券売却益29億11百万円を特別利益に計上しましたが、当期も同様に投資有価証券売却益5億23百万円を計上しております。また、当期は、青島福生食品において取引の実在性を確認するには至らなかったエビの加工販売の取引および関係する取引の売上原価相当分8億53百万円を特別損失として計上しております。

セグメント毎の経営成績の概況

国内食品事業

『家庭用食品』では、乾燥わかめ「ふえるわかめちゃん®」の売上が堅調な推移を示しました。一方、ドレッシングは、昨年2月に全面リニューアルを実施しました「リケンノンオイル セレクティ®」の市場への浸透が進まず、また、需要期である夏場の天候不順や自然災害などの影響による野菜価格の高騰等により、ドレッシング全体でも前期より売上が減少しました。この結果、『家庭用食品』の売上は、前期を下回る結果となりました。

『業務用食品』では、エキス調味料関係の着実な伸長に加え、冷凍海藻も堅調に推移したことにより、売上は前期を上回りました。

『加工食品用原料等』では、販売および技術・開発部門の連携により顧客ニーズに的確に対応した結果、食品用改良剤分野での売上が堅調に推移し、部門全体でも前期を上回る売上を確保しました。

これらの結果、各部門における売上高は、『家庭用食品』139億38百万円（前期比13億86百万円、9.0%減）、『業務用食品』217億33百万円（前期比1億40百万円、0.7%増）、『加工食品用原料等』229億25百万円（前期比7億82百万円、3.5%増）となり、当セグメント全体の売上高は、585億97百万円（前期比4億62百万円、0.8%減）となりました。

また、営業利益では、高付加価値商品の提案、販売促進費の適切な運用等の政策を推進しましたが、『家庭用食品』のドレッシングの販売不振に加え、原材料費の上昇、減価償却費やエネルギー費などの製造経費の増加により、57億75百万円（前期比8億39百万円減）となりました。

国内化成品その他事業

プラスチック・農業用フィルム・食品用包材・ゴム製品・化粧品などの化学工業用分野において、加工性向上および帯電防止・防曇等の機能性を付加する『化成品（改良剤）』では、顧客ニーズを捉えたソリューションビジネスの展開により、部門全体の売上は前期を上回りました。

また、『その他』の事業では、飼料用油脂の売上が前期を下回りました。

これらの結果、当セグメントの売上高は66億86百万円（前期比1億9百万円、1.7%増）となりました。また、営業利益は販売品目構成の変化や原材料価格の上昇等により7億33百万円（前期比32百万円減）となりました。

海外事業

『改良剤』分野においては、情報発信基地である「アプリケーションセンター」と世界各地に設けた販売会社との連携による既存市場の深耕および新市場の開拓を推進した結果、売上は前期を上回る実績を確保しました。営業利益は、原材料価格の上昇を受けて販売価格の引き上げを実施するとともに高付加価値品の拡販等の施策を推進した結果、前期を上回りました。

また、水産加工品が高いウエイトを占める『青島福生食品』においては、売上は前期実績を下回りました。また、営業損益は、構造改革の遅れに加え、売掛金の回収状況などを踏まえて貸倒引当金を計上したことや「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（追加情報）（たな卸資産の評価の修正について）」に記載のたな卸資産評価損を計上したこともあり赤字となりました。

なお、青島福生食品において取引の実在性を確認するには至らなかったエビの加工販売の取引および関係する取引の売上8億63百万円を取り消し、当該売上に対する売上原価相当分8億53百万円を特別損失として計上しております。

この結果、当セグメントの売上高は、252億49百万円（前期比8百万円、0.0%減）となり、営業損失15億41百万円（前期は営業損失15億59百万円）となりました。

中期経営計画との比較分析

当社グループは2018年4月より2021年3月までの3年間を対象として「中期経営計画」を策定しており、当連結会計年度は初年度にあたります。

当連結会計年度は、売上高920億円、営業利益64億円、経常利益61億円、親会社株主に帰属する当期純利益45億円を目標としております。

売上高は家庭用食品において昨年2月に全面リニューアルを実施しました「リケンノンオイル セレクティ®」の市場への浸透が進まないことに加え、連結子会社である青島福生食品において取引の実在性を確認するには至らなかった売上8億63百万円を取り消した結果、890億24百万円と目標を大きく下回りました。

営業利益は原材料価格の上昇、製造経費の増加に加え、連結子会社である青島福生食品において売掛金の回収状況などを踏まえて貸倒引当金を計上したことや「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（追加情報）（たな卸資産の評価の修正について）」に記載のたな卸資産評価損を計上したこともあり、45億80百万円と目標を下回る結果となりました。

また、経常利益は43億88百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は水産加工品取引関連損失8億53百万円を特別損失として計上したことなどにより26億23百万円となり、ともに目標を下回りました。

目標とする経営指標との比較分析

当社グループは、持続的成長と資本効率向上の尺度として自己資本利益率（ROE）の向上を追求してまいります。第85期（中期経営計画最終年度）ROE 8.0%以上を目指し、さらに将来的には営業利益100億円突破に向け、取り組みを推進いたします。

なお、当連結会計年度のROEは、4.5%（前期比4.1ポイント悪化）となりました。

引き続き、中期経営計画最終年度のROE 8.0%以上を目指し、当該指標の改善に取り組んでまいります。

(2) 財政状態の概況

当連結会計年度末の総資産は1,097億6百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億41百万円減少しました。主な増加は、たな卸資産17億58百万円、投資有価証券13億29百万円であり、主な減少は、受取手形及び売掛金30億65百万円、有形固定資産8億96百万円であります。

負債は504億76百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億51百万円減少しました。主な増加は、仮受金7億26百万円であり、主な減少は、長期借入金17億57百万円であります。

純資産は592億29百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億9百万円増加しました。主な要因として、利益剰余金が親会社株主に帰属する当期純利益の計上で26億23百万円増加し、剰余金の配当で12億52百万円減少しました。

(3) キャッシュ・フローの概況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は151億57百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億69百万円増加しました。

営業活動におけるキャッシュ・フローは66億89百万円の収入となりました。主な増加は税金等調整前当期純利益47億18百万円、減価償却費39億15百万円、売上債権の減少21億62百万円、主な減少はたな卸資産の増加20億80百万円、法人税等の支払26億61百万円であります。

投資活動におけるキャッシュ・フローは33億88百万円の支出となりました。主な増加は有形固定資産の売却18億5百万円、主な減少は有形固定資産の取得39億17百万円、投資有価証券の取得18億35百万円であります。

営業活動におけるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを差し引いたフリー・キャッシュ・フローは33億円の純収入となっております。

財務活動におけるキャッシュ・フローは24億90百万円の支出となりました。主な減少は長期借入金の返済22億6百万円であります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
国内食品事業	56,553	99.4
国内化成品その他事業	6,201	110.0
海外事業	24,012	100.1
合計	86,767	100.3

- (注) 1. 金額は生産者販売価格で算出しており、セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループは一部の製品について受注生産を行っておりますがウエイトも小さく、大部分の製品は販売計画に基づく生産計画に従った見込生産を主体としております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
国内食品事業	58,202	99.0
国内化成品その他事業	6,686	101.7
海外事業	24,135	99.9
合計	89,024	99.5

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。
3. セグメントの各事業内容は次のとおりであります。

国内食品事業.....一般家庭向け加工食品、業務用市場向け加工食品、食品業界向け加工食品
用原料・食品用改良剤・ビタミンなどの製造、販売

国内化成品その他事業.....化成品用改良剤、飼料用添加物などの製造、販売

海外事業.....食品用改良剤、化成品用改良剤、水産加工品、冷凍野菜などの製造、販売

4. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、キッコーマン株式会社と資本・業務提携を行うことを2008年6月18日開催の取締役会で決議し、同社との間で業務提携基本契約書を締結しております。

その内容は次のとおりであります。

契約締結日	契約締結先	資本提携の内容	業務提携の内容
2008年6月18日 ただし、2019年 4月1日に更新	キッコーマン株式会社	当社株式の保有 株式数 993,400株 (発行済株式総数 の4.88%)	<ul style="list-style-type: none"> ・品質保証や食の安全性に関する相互協力 ・原料及び包装資材の共同購入、共通化の検討 ・調達ルート相互活用、共通化の検討 ・当社商品の海外での販売促進 ・キッコーマン株式会社の商品開発と販売促進における国内外の当社アプリケーションセンターの活用 ・両社が保有する原料を有効活用するための共同研究

5【研究開発活動】

研究開発活動は、当社の本社開発部門が中心となり、当社の各工場に設置されている研究部門及び連結子会社の研究部門と密接な連携のもとに、当社の得意分野における基礎研究及び応用研究、新市場創出に繋がる新商品開発を行っています。

当連結会計年度の研究開発費の総額は、2,872百万円で売上高に対する比率は、3.2%です。

セグメントごとの研究開発活動は、次のとおりです。

(国内食品事業)

食品市場は、生活防衛型の商品とプレミアム型の価値訴求商品の二極化傾向の市場環境となっています。そのような環境下において、引き続き、当社の強いカテゴリーに商品開発を注力いたしました。

家庭用食品においては、主力商品である「リケンのノンオイル」190ml、380mlを全面刷新し、新商品を1品発売いたしました。「青じそ」、「中華ごま」、「くせになるうま塩」、「青じそ塩レモン」、「味わうおろし」、「イタリアン風バジル」、「和風」のリニューアルと新商品として「フレンチ風玉ねぎ」を発売いたしました。1989年(平成元年)に発売した「リケンのノンオイルドレッシング青じそ」は、ノンオイルドレッシングのパイオニアとして、サラダだけではなく、お浸し・冷奴・焼き魚など食卓の幅広いメニューにご使用いただき、さらに「リケンのノンオイルシリーズ」としてバラエティも充実してまいりました。「青じそ」の発売から30周年の2019年は、容量はそのままに、ボトル容器をビンからペットボトルへ変更し約140g軽量化をいたしました。キャップも中栓が一度で開けられる「楽チンキャップ」を採用、中身は「サラダも料理もコレ一本」で味付けが決まる「リケンのノンオイル」のおいしさをさらに進化させています。

業務用食品においては、当社の主力カテゴリーである海藻商品において、独自性の高い商品開発を進めました。三陸産わかめを用い、新しい食感を有する「冷凍海藻 そのまま手軽に 三陸産 とろとろ艶わかめ」を発売いたしました。調味料との馴染みも良い、食べやすいわかめです。また、わかめを細かくカットしたペースト状の「冷凍海藻 そのまま手軽に 国内産 わかめペースト」を発売いたしました。噛むことが難しい方でもわかめのおいしさを味わえるわかめです。また、揚げるだけで簡単に喫食できる「三陸産わかめ唐揚げ(冷凍)」を発売いたします。わかめのシャキシャキ感と衣のサクサク感が特徴です。

海藻養殖の生産安定化に向けて

2017年7月、当社の国内子会社である理研食品㈱は、宮城県名取市にわかめ加工と種苗の生産・研究拠点として「ゆりあげファクトリー」を開設しました。

近年のわかめ養殖産業を取り巻く課題として、気候変動による生産量低下、生産者の方々の高齢化、寒冷期の苛酷な労働条件などが挙げられます。特に、水温が不安定な年は、海上での養殖初期段階で「芽落ち」と呼ばれる生長不良が起こり、わかめ生産量低下の原因のひとつとなっています。

こうした環境下、「わかめの苗」ともいえる種苗を養殖水槽を用いて、高生長種苗、早生(わせ)・晩生(おくて)種苗など優良系統の選抜技術を開発・実用化するとともに、環境変動に対応したわかめ養殖の安定生産、労働の軽減化及び年に複数回の養殖による生産量の増加など生産性向上を目指した研究を行っています。

わかめ養殖産業を取り巻く課題に対して、研究開発の視点から多面的に提案を行い、海藻産業の活性化に貢献していきます。

「ゆりあげファクトリー」は、東日本大震災において甚大な被害を受けた閉上地区の復興と地域水産業の活性化を目的とした名取市の水産業共同利用施設復興整備事業でもあります。

健康機能食品への取組みでは、天然系色素の機能性開発及び海藻由来の機能性開発や応用研究を推進しました。その中で、わかめを摂取することにより、食後の血糖値の上昇が抑制されることを発表しました。

食品用改良剤では、当社のキーマテリアルである乳化剤を中心とした研究開発を実施しています。

乳化剤を主体とする食品用改良剤には食品に対する多くの機能があるために、さまざまな加工食品に色々な機能として使用されており、その対象食品はパン、麺、豆腐、和菓子、洋菓子、飲料、製菓、加工油脂など多岐にわたっています。

食品用改良剤の取引先である加工食品メーカーは、日々変化する消費者のニーズに応えるよう商品開発を実施しています。当社では、それぞれの食品に対して食品用改良剤の効果を技術グループ、アプリケーションセンターで検証し、加工食品メーカーへの新商品の提案や加工食品メーカーが抱える課題に対する問題解決型の提案を実施しています。

ビタミン関係では、当社のキーマテリアルである天然ビタミンEを中心に、その生産技術の向上のほか、食品の安定性向上に寄与する酸化防止剤としての機能開発を実施しています。また、ビタミンの安定化技術の開発を行い、加工食品メーカーへビタミンミックスの提案を実施しています。

天然系色素では、天然物である色素原料の調査のほか、生産技術の向上に取り組むとともに、加工食品メーカーへの提案を実施しています。

マイクロカプセルでは、医薬・食品用途への応用検討を実施し、それぞれの用途における展開を進めています。

当事業に係る研究開発費は、2,384百万円です。

(国内化成品その他事業)

化成品用改良剤では、ユーザーニーズに対応して、プラスチック、ゴム、化粧品、トイレタリー、塗料、インキなどの化学品業界への改良剤の新規商材開発、機能開発及び応用研究を行っています。

安全性の高い化成品用改良剤の開発、新規機能を有するプラスチック改良剤の研究開発に加え、環境問題を考慮し持続可能な社会に対応したバイオベースマテリアルの応用研究に取り組んでいます。

当事業に係る研究開発費は、230百万円です。

(海外事業)

海外市場における研究開発活動は、食品用改良剤と化成品用改良剤についての展開を行っています。

食品用改良剤では、アプリケーションセンターをシンガポールと中国上海に設置して、海外市場に密着した、顧客視点での研究開発活動を推進しています。

RIKEVITA (SINGAPORE) PTE LTD内に設置されたアプリケーションセンターでは、パン、ケーキ、麺、冷菓、飲料、加工油脂などの製造及び実験設備を備え、国内外の理研ビタミングループで製造している製品に関して、海外市場（特に東南アジア）の地域特性に対応した応用開発、新規製剤開発、取引先に対する技術サービスとその提案活動及び応用開発等を行っています。

理研維他精化食品工業(上海)有限公司内に設置されたアプリケーションセンターは上海中心部に立地し、末端市場及び顧客の視点から、よりそのニーズに対応したソリューションを提供できる体制を整備しています。パン、ケーキ、和菓子、麺、冷凍食品等の製造及び実験設備を備え、理研ビタミングループで長年培った知見、経験を生かし、中国国内顧客の製品の改良、工程改善、コストリダクション、新製品の開発などに貢献し、加工食品分野の情報発信基地となっています。

化成品用改良剤においては天津理研維他食品有限公司内にアプリケーションセンターを設置し、中国市場の地域特性に対応した製品開発、応用開発及び取引先への技術サービスを行い、さらに、その活動を世界市場に向けて展開を進めています。

これら海外アプリケーションセンターと国内の関連研究開発部門との連携をさらに強化し、人的交流、情報の共有を進め、日本国内の知見、経験を取り込み、海外ユーザーのみならず日本国内ユーザーの海外展開への情報サービス提供活動を展開し、海外の食品用改良剤及び化成品用改良剤の研究機能の充実と強化に向けて積極的に取り組んでいます。

当事業に係る研究開発費は、256百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、総額4,316百万円となりました。セグメントごとの内訳は、国内食品事業で3,492百万円、国内化成品その他事業で249百万円、海外事業で574百万円であります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

主な設備投資は、理研ビタミン(株)千葉工場にて新研究・開発センターの建設工事として945百万円などを実施しております。

また、当連結会計年度に理研ビタミン(株)が保有しておりました新潟県聖籠町の遊休地908百万円を売却しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
草加工場 (埼玉県草加市)	国内食品事業	食品の製造及び試験研究 設備	1,614	3,286	171 (24)	170	5,242	217 (141)
千葉工場 (千葉市美浜区)	国内食品事業	ビタミン、食品用改良剤 の製造及び試験研究設備	2,378	1,314	160 (17)	1,228	5,081	102 (53)
京都工場 (京都府亀岡市)	国内食品事業	天然系色素の製造及び試験 研究設備	530	252	2 (14)	405	1,191	30 (21)
大阪工場 (大阪府枚方市)	国内食品事業 国内化成品そ 他事業	食品用及び化成品用改良 剤の製造及び試験研究設 備	1,242	1,107	42 (16)	71	2,464	114 (52)
東京工場 (東京都板橋区) (注)3	国内食品事業	ビタミン及び健康機能食 品の製造及び試験研究設 備	456	155	27 (3) [9]	54	693	36 (17)

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
理研食品(株) (注)4	本社工場 (宮城県多賀城市)	国内食品事業	食品の製造及び 試験研究設備	870	273	215 (13) [4]	50	1,410	113 (87)
理研食品(株) (注)4	新港工場 (仙台市宮城野区)	国内食品事業	食品の製造及び 試験研究設備	405	139	397 (21)	16	958	28 (7)
(株)健正堂 (注)5	本社工場 (埼玉県比企郡)	国内化成品そ 他事業	化成品用改良剤 の製造及び試験 研究設備	263	53	94 (4)	21	432	31 (1)

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	その他	合計	
RIKEVITA (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア国 ジョホール州	海外事業	食品用及び化粧品用改良剤の製造及び試験研究設備	1,717	2,192	307 (65)	199	4,416	352 (-)
天津理研維他食品有限公司(注)6	中華人民共和国 天津市	海外事業	食品用及び化粧品用改良剤の製造及び試験研究設備	411	525	- (50)	72	1,009	136 (-)
青島福生食品有限公司(注)6	中華人民共和国 山東省青島膠州市	海外事業	食品の製造及び試験研究設備	1,071	628	- (134)	346	2,045	503 (1,342)
GUYMON EXTRACTS INC.	米国 オクラホマ州	国内食品事業	食品の製造及び試験設備	385	199	7 (20)	3	597	24 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、リース資産の合計であります。

2. 従業員数の()は平均臨時従業員数を外書しております。

3. 土地を賃借しております。年間賃借料は、38百万円であります。賃借している土地の面積については、[]で外書しております。

4. 理研食品(株)の本社工場及び新港工場の土地は、一部を除き提出会社から賃借しているものであります。提出会社以外から賃借している土地の年間賃借料は、7百万円であり、当該土地の面積については、[]で外書しております。

5. (株)健正堂の土地は、提出会社から賃借しているものであります。

6. 在外子会社の天津理研維他食品有限公司及び青島福生食品有限公司については、土地使用権を使用しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社 千葉工場	千葉市 美浜区	国内食品事業	食品用改良剤の 試験研究設備	1,500	945	自己株式の処分資金 及び自己資金	2018年8月	2019年10月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,352,550	20,352,550	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	20,352,550	20,352,550	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年7月15日 (注)	3,300,000	20,352,550	-	2,537	-	2,465

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	32	21	224	121	1	7,290	7,689	-
所有株式数(単元)	-	55,099	729	52,250	9,788	30	85,444	203,340	18,550
所有株式数の割合(%)	-	27.10	0.36	25.70	4.81	0.01	42.02	100	-

- (注) 1. 自己株式3,853,708株は、「個人その他」に38,537単元及び「単元未満株式の状況」に8株を含めて記載しております。
2. 日本スタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口)が保有する当社株式107,900株は、「金融機関」に1,079単元を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
理研ビタミン取引先持株会	東京都千代田区神田三崎町2丁目9番18号	1,444	8.75
キッコーマン株式会社	千葉県野田市野田250番地	993	6.02
株式会社みずほ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	866	5.25
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人日本スタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	600	3.64
日本スタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・ミヨシ油脂株式会社口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	540	3.27
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	527	3.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	461	2.79
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	385	2.33
住友生命保険相互会社 (常任代理人日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地7丁目18番24号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	363	2.20
永持 景子	東京都港区	343	2.08
計	-	6,527	39.55

- (注) 1. 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。
3. 上記のほか、自己株式が3,853千株あります。なお、自己株式3,853千株には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式107千株を含んでおりません。
4. 株式会社みずほ銀行の株式数には、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式866千株を含んでおります。
(株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社」であります。)
信託約款上、議決権の行使及び処分権の一部については、株式会社みずほ銀行が指図権を留保しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,853,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,480,300	164,803	-
単元未満株式	普通株式 18,550	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	20,352,550	-	-
総株主の議決権	-	164,803	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式107,900株(議決権1,079個)が含まれています。

2. 「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式8株が含まれています。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する所 有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 理研ビタミン 株式会社	東京都千代田区 神田三崎町二丁目 9番18号	3,853,700	-	3,853,700	18.93
計	-	3,853,700	-	3,853,700	18.93

(注) 上記のほか、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式107,900株を、貸借対照表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役及び常務執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の概要

a . 本制度の概要

当社は、2017年6月27日開催の定時株主総会における決議により、取締役及び常務執行役員（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「取締役等」という。）を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入しております。本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株主価値との連動性をより明確化し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的としたものであります。

本制度では、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」*）と称される取締役等へのインセンティブ・プランを採用しており、一定の受益者要件を満たす取締役等に対して、その退任後に、B I P信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付を役位及び業績目標の達成度等に応じて行います。

* B I P信託：米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プラン

[信託契約の内容]

- | | |
|-----------|---|
| ・ 信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| ・ 信託の目的 | 取締役等に対するインセンティブの付与 |
| ・ 委託者 | 当社 |
| ・ 受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社） |
| ・ 受益者 | 取締役等のうち受益者要件を満たす者 |
| ・ 信託管理人 | 当社と利害関係のない第三者 |
| ・ 信託契約日 | 2017年8月28日 |
| ・ 信託の期間 | 2017年8月28日～2021年9月末日 |
| ・ 制度開始日 | 2017年9月1日 |
| ・ 議決権行使 | 行使しない |
| ・ 取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| ・ 信託金の上限額 | 320百万円（信託報酬及び信託費用を含みます。） |
| ・ 取得方法 | 株式市場より取得又は当社からの自己株式処分による取得 |
| ・ 帰属権利者 | 当社 |
| ・ 残余財産 | 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とする。 |

b . 取締役等に交付する予定の株式の総数

1 事業年度あたり上限80,000株

c . 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち、受益者要件を満たす者

執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の概要

a . 本制度の概要

当社は、2018年7月31日開催の取締役会における決議により、執行役員を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入しております。本制度は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的としたものであります。

本制度では、株式付与E S O P（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下「E S O P信託」*）と称される執行役員へのインセンティブ・プランを採用しており、一定の受益者要件を満たす執行役員に対して、その退任後に、E S O P信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付を行います。

* E S O P信託：米国のE S O P（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした従業員インセンティブ・プラン

[信託契約の内容]

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・ 信託の目的 執行役員に対するインセンティブの付与
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- ・ 受益者 執行役員のうち受益者要件を満たす者
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者
- ・ 信託契約日 2018年8月27日
- ・ 信託の期間 2018年8月27日～2021年9月末日
- ・ 制度開始日 2018年9月1日
- ・ 議決権行使 行使しない
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 信託金の上限額 172百万円（信託報酬及び信託費用を含みます。）
- ・ 取得方法 当社自己株式の第三者割当による取得
- ・ 帰属権利者 当社
- ・ 残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とする。

b．執行役員に交付する予定の株式の総数
40,100株

c．本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
執行役員のうち、受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	370	1,453,865
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	3,853,708	-	3,853,708	-

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。
2. 処理自己株式数及び保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式67,800株及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式40,100株は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと考えており、当社の経営環境、業績、財務状況、株主還元性向、経営基盤強化のための内部留保等を総合的に勘案し、長期的な視野に立ち、業績に大幅な変動がない限り、原則として、前期の1株当たりの配当金額と同水準の安定的な配当を実施して行くことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって3月末日及び9月末日を基準日として剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期の期末配当金につきましては、この基本方針に基づき普通配当1株当たり38円に5円の創立70周年記念配当を加えた43円とさせていただくことといたしました。この期末配当を実施いたしますと、中間配当を含めました年間配当は1株につき81円となり、

連結配当性向は 50.6%

配当性向は 69.7%

となります。

内部留保資金につきましては、中長期的な視野に立った設備投資や研究開発投資、競争力強化のための合理化投資など経営基盤強化を図っていくために備えております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年10月30日 取締役会決議	626	38.0
2019年5月21日 取締役会決議	709	43.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、下記の「経営理念」に立脚した事業活動を行う中で、株主をはじめとするさまざまなステークホルダーからの信頼を高めるとともに、迅速・果敢かつリスクを勘案した意思決定を行える体制を構築し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図り、経営の最重要課題の一つとして、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいることとあります。

経営理念

1. 社会に対し、食を通じて健康と豊かな食生活を提供する

天然原料を事業展開の中心に据え、日々の生活に健康・安全・安心・豊かさを満たす製品の供給を行い、食生活の向上に貢献する。

2. コンプライアンス精神に基づいた事業活動を行い、社会的責任を果たす

顧客・株主・取引先・地域社会等のすべての利害関係者を尊重し、全社員が高い倫理観に基づいた行動と法令遵守の精神で、すべての事業活動を行い、社会の一員として社会的責任を果たし、信頼される企業となる。

3. フレキシビリティのあるかつ創造性に溢れた企業として発展する

メーカーとして、当社固有の生産シーズ（得意な原料・技術・設備）を活用して、多様化する、変化する、高度化する顧客ニーズに迅速・的確に対応する柔軟で創造力のある企業を目指す。

4. 事業活動の視点・範囲を海外にも向け【世界の理研ビタミン】としてのブランドを高める

企業活動のエリアを海外にも求め、内外のニーズに応えることにより、グローバルな企業としての存在感を高める。

5. 人間尊重の思想に基づき魅力ある職場をつくる

バイタリティに溢れた企業として、社員一人一人の創意工夫を尊重し、福祉向上を図ることにより、生きがいを持って働ける魅力ある職場をつくる。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

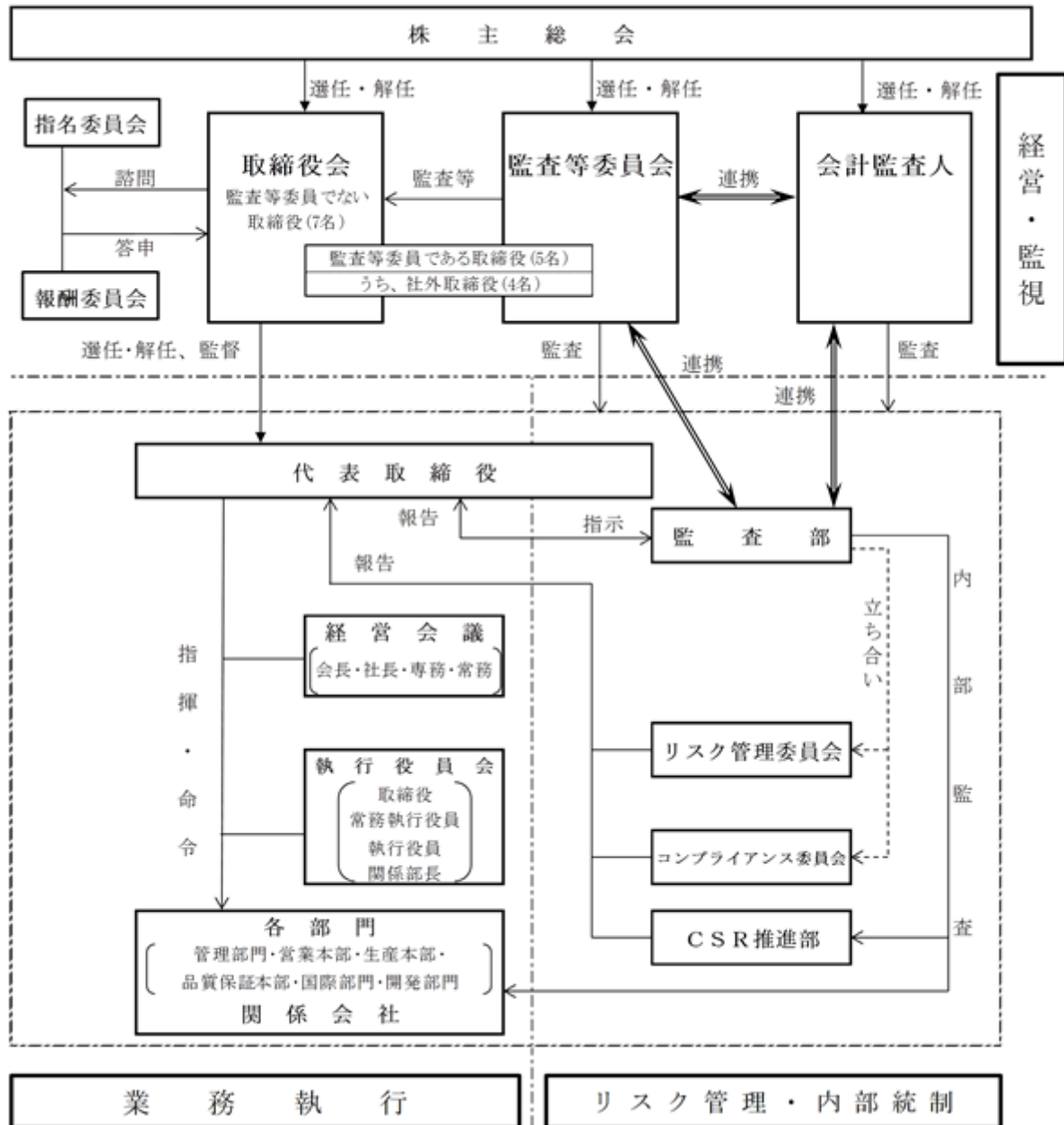
当社は、取締役会の監督機能のさらなる向上、審議の一層の充実及び経営の意思決定の迅速化を図るためには、監査等委員会設置会社が当社にとってふさわしい機関設計であることから、監査等委員会設置会社を採用しております。

取締役会は、監査等委員である取締役5名を含む12名で構成され、月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、経営戦略・経営計画をはじめとする経営の基本方針、その他会社経営の重要事項について審議のうえ意思決定を行います。また、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、取締役会の意思決定の迅速化や経営の機動性を高めるため、会長、社長、専務、常務によって構成される経営会議及び取締役、常務執行役員、執行役員による執行役員会（必要により関係部長を含む）を設置し、経営効率を高める運営を行っております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役5名（うち4名が社外取締役である監査等委員）で構成され、取締役会の監督機能の強化を果たす体制となっております。

取締役会の諮問機関である指名委員会・報酬委員会は、それぞれ代表取締役1名、社外取締役2名により構成され、取締役の選解任と報酬決定プロセスの客観性と透明性を図る体制となっております。

当社の企業統治体制の模式図とその構成員は以下のとおりであります。



役職	氏名	取締役会	監査等 委員会	経営会議	執行 役員会	指名 委員会	報酬 委員会
代表取締役会長	堺 美保						
代表取締役社長	山木 一彦						
代表取締役 専務取締役	伊東 信平						
常務取締役	大澤 寛						
常務取締役	佐藤 和弘						
取締役	仲野 隆久						
取締役	指田 和幸						
取締役 常勤監査等委員	属 博史						
社外取締役 常勤監査等委員	藤永 敏						
社外取締役 監査等委員	北原 弘也			(1)	(1)		
社外取締役 監査等委員	竹俣 耕一			(1)	(1)		
社外取締役 監査等委員	末吉 永久			(1)	(1)		
常務執行役員	道津 信夫						
常務執行役員	望月 敦						
執行役員(2)	有賀 朗						
執行役員(2)	藤田 満						
執行役員(2)	黒澤 道夫						
執行役員(2)	加藤 栄一						
執行役員(2)	中村 一知						
執行役員(2)	村上 斎						
執行役員(2)	栗原 浩						
執行役員(2)	渡辺 毅彦						
執行役員(2)	小山 真一						
執行役員(2)	菊池 英知						
執行役員(2)	牧之段 武彦						
執行役員(2)	青木 巧						

... 当社が設置する機関の長

... 当社が設置する機関の構成員

1 議題の内容により出席

2 執行役員は2019年7月1日以降の状況を記載しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制について取締役会で決議し、この決議に基づき内部統制システムを適切に整備・運用しております。

なお、常務執行役員の設定に伴い、2019年6月25日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を一部改正する決議をしております。改定後の基本方針の内容は次のとおりであります。

- 1 当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社グループは、経営理念及び理研ビタミングループ行動規範に基づいた行動を行い、コンプライアンス推進活動を通じて、すべての事業活動が高い倫理観と法令遵守の精神に基づいて行われる企業風土を構築する。
 - (2) 当社は監査等委員会制度を採用し、弁護士資格所有者及び公認会計士資格所有者を含む社外取締役を置くことにより、取締役会の監督機能の強化を図る。
 - (3) コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス推進規程及び理研ビタミングループ行動規範を定めるとともに、コンプライアンス担当役員、コンプライアンス委員会及びコンプライアンスを推進する部門であるCSR推進部を置き、体制の整備を図る。また、社外有識者等による研修の実施、企業倫理ホットラインの運営等によりコンプライアンス体制の維持、向上を図る。
 - (4) 取締役または使用人等の法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内通報制度として、監査等委員会またはCSR推進部を直接の情報受領者とする企業倫理ホットライン制度を整備する。本制度は企業倫理ホットライン制度運営規則に基づきその運用を行い、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないようプライバシー保護等に十分配慮するものとする。
 - (5) 当社グループは、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体とは、断固として対決し、取引関係その他一切の関係を持たない。不当要求を受けた場合には、関係機関とも連携して毅然とした態度で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努める。
 - (6) 当社は業務執行ラインから独立した監査部を置く。監査部は、内部監査規程に基づき使用人の業務執行及び内部統制システムの運用状況の監査を実施し、社長への報告を行う。
- 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社は取締役会の議事録を法令の定めに基づいて作成・管理するほか、稟議書及びその他文書等の情報を、文書管理規程及び機密管理規程に基づき、その保存媒体に応じて検索性の高い状態で適切かつ確実に保存・管理する。
- 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社グループは、業務執行に係るリスクとして「安全性」、「研究開発」、「知的財産権」、「情報管理システム」、「為替変動その他外的要因」等の各リスクを評価し、これらの予防及び発生時の対処のために、当社及び関係会社より選出された委員によって構成されるリスク管理委員会を設置する。
 - (2) リスク管理委員会による全社的な統括の下リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程、マニュアルを制定し、平常時からリスクの予防及び発生時に備える。
 - (3) 当社グループは、不測の事態発生時に顧客・取引先・地域社会等すべての利害関係者への被害拡大を防止し、自社の損害を最小限に止める体制を整える。不測の事態には、社長を本部長とする危機対策本部を設置し、情報収集及び連絡に当たるとともに、必要に応じて第三者の助言を求めて迅速な対応を行う。
- 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。
 - (2) 当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、取締役会の意思決定の迅速化や経営の機動性を高めるため、会長、社長、専務、常務によって構成される経営会議及び取締役、常務執行役員、執行役員による執行役員会（必要により関係部長を含む）を設置する。
 - (3) 業務執行の適切な委譲により、取締役会の機能を経営上の重要事項の決定と監督に集中するため、常務執行役員制度を設ける。
 - (4) 経営の効率化、業務執行の強化を目的として執行役員制度を設ける。

- (5) 当社は3ヵ年を期間とする中期経営計画を策定し、その目標達成のために毎事業年度ごとの重点課題及びその実施計画を立案、実行する。
- 5 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 子会社の管理は関係会社管理規程に基づき実施する。子会社は同規程に基づきその業績及びその他の重要事項について当社取締役会に定期的に報告するものとする。
- (2) 監査部は関係会社管理規程に基づき定期的に子会社監査を行う。
- (3) 監査等委員は関係会社管理規程に基づき関係部署より回覧された稟議書、報告書等を閲覧し、必要に応じ当社グループの取締役及び使用人等に対して報告を求める。
- (4) 子会社を対象に含み3ヵ年を期間とする中期経営計画を策定し、その目標達成のために毎事業年度ごとの重点課題及びその実施計画を立案、実行する。
- 6 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査等委員会の要請がある場合には、その職務を補助する使用人を選任する。
- (2) 当該使用人の任免・異動・人事評価については、監査等委員会の同意を必要とする。
- (3) 当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員会の職務の補助を優先するものとする。
- 7 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が監査等委員会に報告をする為の体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びにその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査等委員会は常勤の監査等委員を選定し、社内情報の収集と共有化に努め、監査の実効性を高める。監査等委員は取締役会及び執行役員会その他の重要な会議に出席するほか、定期的に代表取締役との意見交換を行う。
- (2) 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等は当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項について監査等委員会に都度報告する。前記に関わらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等に対して報告を求めることができる。
- (3) 監査等委員会は、監査部から監査結果等について報告を受け、必要に応じて調査を求めるなど緊密に連携する。
- (4) 監査等委員会は、子会社監査役及び会計監査人と定期的な会合をもつほか、随時緊密な情報交換を行うなど連携する。
- (5) 監査等委員からその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求があった場合は速やかにこれを処理するものとする。
- 8 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき、有効かつ適切な財務報告に係る内部統制の整備及び運用体制の構築を行い、その整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善に努める。

ロ．責任限定契約の内容と概要

当社はすべての非業務執行取締役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める最低限度額であります。

ハ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は10名以内とする旨定款に定めております。また、当社の監査等委員である取締役は、5名以内とする旨定款に定めております。

二．取締役の選任の決議要件

当社は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において選任する旨定款に定めております。

当社は、選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

ホ．取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

1 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当政策及び資本政策を遂行することを目的とするものであります。

2 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の定めに基づき、機動的な資本政策を遂行できるよう、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

へ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	堺 美保	1939年9月23日生	1963年4月 当社入社 1988年9月 当社取締役 食品事業担当 1990年4月 食品開発部長 1992年5月 事業第一本部長 1992年6月 当社常務取締役 1995年4月 営業部門担当 1995年6月 当社代表取締役専務取締役 1996年6月 当社代表取締役社長 2006年7月 当社執行役員 2016年6月 当社代表取締役会長(現任)	注3	18
代表取締役 社長	山木 一彦	1959年2月3日生	1983年4月 当社入社 2003年4月 加工用食品営業第4部長 2006年7月 当社執行役員 2008年4月 天然エキス調味料事業推進部長 2010年6月 当社取締役 業務用食品営業本部長 2014年6月 当社常務取締役 2016年6月 当社代表取締役社長(現任)	注3	5
代表取締役 専務取締役 管理部門(総務・法務) 品質保証部門 事業戦略部門担当	伊東 信平	1955年9月6日生	1979年4月 当社入社 2001年4月 千葉工場長 2003年6月 食品改良剤開発部長 2004年6月 当社取締役 2006年7月 当社執行役員 2009年6月 当社常務取締役 2011年6月 加工用食品営業本部長 2014年6月 当社代表取締役専務取締役(現任) 2018年4月 経営企画部長	注3	6
常務取締役 生産部門担当	大澤 寛	1956年12月8日生	1979年4月 当社入社 1994年10月 RIKEVITA(SINGAPORE)PTE LTD社長 2002年4月 国際事業本部貿易第2部長 2005年6月 当社取締役 国際事業本部長 2006年7月 当社執行役員 2010年6月 当社常務取締役(現任)	注3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 管理部門(経理・システム) 経営戦略部門担当	佐藤 和弘	1956年6月14日生	1980年4月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 2005年5月 (株)みずほ銀行飯田橋支店長 2007年4月 (株)みずほコーポレート銀行(現(株)みずほ銀行)金融法人第一部長 2009年4月 同行ヒューマンリソースマネジメント部審議役 2009年6月 当社常勤監査役 2015年6月 当社取締役 当社執行役員 経理部長 2018年6月 当社常務取締役(現任) 経営企画部長	注3	1
取締役 食品事業部門(販売・開発) ヘルスケア事業部門 担当 事業戦略推進部長	仲野 隆久	1959年10月13日生	1985年4月 当社入社 2004年4月 ヘルスケア部長 2006年7月 当社執行役員 2012年6月 当社取締役(現任) 2014年6月 ヘルスケア事業部長 2017年6月 事業戦略推進部長(現任)	注3	3
取締役 化成品事業部門担当 化成品事業部長	指田 和幸	1959年1月28日生	1981年4月 当社入社 2005年6月 化成品改良剤開発部長 2006年7月 当社執行役員 2014年6月 当社取締役(現任) 化成品事業部長(現任)	注3	2
取締役 常勤監査等委員	属 博史	1956年2月7日生	1978年4月 当社入社 1992年4月 RIKEVITA(MALAYSIA)SDN.BHD.社長 2003年6月 千葉工場長 2006年7月 当社執行役員 2009年6月 当社取締役 生産本部長 2018年4月 第1生産本部長 2019年6月 当社取締役 常勤監査等委員(現任)	注4	3
取締役 常勤監査等委員	藤永 敏	1959年9月15日生	1985年4月 武田薬品工業(株)入社 2002年10月 同社医薬国際本部プロダクトマネジメント部プロダクトマネジャー 2009年1月 武田ファーマシューティカルズ・アジアPte.Ltd.副社長 2012年4月 武田ファーマシューティカルズ(アジアパシフィック)Pte.Ltd.副社長 2015年4月 武田薬品工業(株)経営企画部主席部員 2015年6月 当社常勤監査役 2017年6月 当社取締役 常勤監査等委員(現任)	注4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	北原 弘也	1941年2月28日生	1969年4月 弁護士登録 1981年6月 北原法律事務所開設(現任) 1998年6月 当社監査役 2015年6月 当社取締役 2017年6月 当社取締役 監査等委員(現任)	注4	0
取締役 監査等委員	竹俣 耕一	1952年11月18日生	1989年3月 公認会計士登録 1990年10月 竹俣公認会計士事務所代表者 1991年5月 税理士登録 2005年5月 税理士法人レクス会計事務所代表社員 (現任) 2011年6月 当社監査役 2017年6月 当社取締役 監査等委員(現任)	注4	0
取締役 監査等委員	末吉 永久	1968年4月19日生	2001年10月 弁護士登録 2001年10月 弁護士法人さくら綜合法律事務所入所 2014年10月 千葉簡易裁判所民事調停官 2015年6月 当社監査役 2016年4月 向井法律事務所入所(現任) 2017年6月 当社取締役 監査等委員(現任)	注4	0
計					46

- (注) 1. 藤永敏、北原弘也、竹俣耕一及び末吉永久は、監査等委員である社外取締役であります。
2. 藤永敏、北原弘也、竹俣耕一及び末吉永久は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
3. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
5. 末吉永久の戸籍上の氏名は、権正永久であります。
6. 当社では、取締役会の意思決定の迅速化や経営の機動性を高めるため、執行役員制度を導入しております。また、会社の業務執行を適切に委譲することにより、取締役会の機能を経営上の重要事項の決定と監督に集中するため、従来の雇用の執行役員に加えて、委任型の執行役員である常務執行役員制度を2019年6月25日より導入しております。

2019年6月25日現在の常務執行役員は下記のとおりであります。

常務執行役員 道津 信夫 食品改良剤事業部門担当

常務執行役員 望月 敦 海外改良剤販売部門担当

2019年7月1日以降、執行役員は下記12名の予定であります。

執行役員 有賀 朗 加工用食品営業本部長

執行役員 藤田 満 ダイレクトマーケティング部長

執行役員 黒澤 道夫 広域営業本部長

執行役員 加藤 栄一 品質保証本部長

執行役員 中村 一知 家庭用食品営業本部長

執行役員 村上 斎 法務部長兼同部法務室長

執行役員 栗原 浩 ヘルスケア事業部長兼同事業部ヘルスケア営業部長

執行役員 渡辺 毅彦 食品開発部長

執行役員 小山 真一 第1生産本部長

執行役員 菊池 英和 千葉工場長

執行役員 牧之段 武彦 第2生産本部長兼同本部第2生産管理部長

執行役員 青木 巧 業務用食品営業本部長兼同本部営業推進部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

藤永敏氏は、武田薬品工業(株)での職務を歴任しておりました。武田薬品工業(株)と当社は定常的な営業取引がありますが、他の一般的取引と同条件で行われており、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。

北原弘也氏は、弁護士であります。当社と同氏は継続的な顧問契約は締結しておりません。

竹俣耕一氏は、公認会計士及び税理士であります。当社と同氏は継続的な顧問契約は締結しておりません。

末吉永久氏は、弁護士であります。当社と同氏は継続的な顧問契約は締結しておりません。

「役員一覧」に示すとおり、これら社外取締役の4名はいずれも当社株式を保有しております。このほか、社外取締役4名と当社との間には人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、当社では、社外取締役の独立性について、東京証券取引所が定める独立要件をすべて充たし、客観的にも経営陣から独立した立場にあることを基本的な基準としており、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者を、独立役員に指定しております。

社外取締役は、その専門的な知識と豊富な経験に基づき、取締役の業務執行の監督、経営方針や経営計画等に対する意見及び取締役や主要株主等との利益相反取引の監督などを行っております。また、任意で設置する報酬・指名の各諮問委員会においても、それぞれ代表取締役1名、社外取締役2名により構成され、取締役の選解任と報酬決定プロセスの客観性と透明性を図る体制となっております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、内部監査部門として業務執行ラインから独立した監査部(3名)を設置し、業務遂行に係る適正性の監査を目的として、年間計画による定期監査及び必要に応じて特命監査を行っております。

監査等委員会は、常時2名の常勤監査等委員が執務し、取締役会、執行役員会その他重要な会議への出席、社内の部門会議にも積極的に参加するのに加え、代表取締役との定期会合、さらには担当取締役からその職務の執行状況の報告を受ける等により、十分な経営監視が可能な体制となっております。なお、社外取締役の竹俣耕一氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査等委員会・内部監査部門・内部統制の関連部署及び会計監査人は、定期会合及び随時の情報交換・意見交換を通じて、監査の効率化と実効性の向上を図る中で、経営監視機能の強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、常時2名の常勤監査等委員が執務し、取締役会、執行役員会その他重要な会議への出席、社内の部門会議にも積極的に参加するのに加え、代表取締役との定期会合、さらには担当取締役からその職務の執行状況の報告を受ける等により、十分な経営監視が可能な体制となっております。なお、社外取締役の竹俣耕一氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として業務執行ラインから独立した監査部(3名)を設置し、業務遂行に係る適正性の監査を目的として、年間計画による定期監査及び必要に応じて特命監査を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士の氏名

業務を執行した公認会計士の氏名	所 属
指定有限責任社員 業務執行社員 岩出 博男	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 井上 倫哉	有限責任 あずさ監査法人

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者4名、その他6名であります。なお、監査継続年数については、7年を超える者がいないため、記載を省略しております。

d. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選任について、会計監査人の独立性・専門性・品質管理体制等を総合的に勘案して判断しており、その結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

e. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の独立性・専門性・品質管理体制、会計監査人による監査活動状況を評価項目として会計監査人を評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	69	-	68	-
連結子会社	-	-	-	-
計	69	-	68	-

当社及び当社の連結子会社は、監査公認会計士等から非監査業務を受けておりません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	1	-	-
連結子会社	4	5	5	4
計	4	6	5	4

当社における非監査業務の内容

（前連結会計年度）

移転価格文書策定業務であります。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

連結子会社における非監査業務の内容

（前連結会計年度）

税務アドバイザー業務等であります。

（当連結会計年度）

税務アドバイザー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査法人と協議したうえで、当社の規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数等を勘案し、監査等委員会の同意のうえ、決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、前事業年度の監査計画および活動実績、監査時間および報酬額の推移を確認のうえで、当事業年度の監査計画の内容および報酬見積額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1) 方針

当社の役員報酬制度は、企業価値の継続的な向上を可能とするよう、中長期的な業績向上への貢献意欲を高める目的で設計しております。

役員報酬は、株主総会で決議された報酬総額の限度内において、監査等委員を除く取締役の報酬については社外取締役が過半数を占める報酬委員会における審議を経て取締役会で決定し、監査等委員である取締役の報酬については監査等委員の協議により決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）

イ 固定報酬及び業績連動報酬で構成しております。

ロ 固定報酬は定額制としております。固定報酬の水準は、業績、従業員の賃上げ状況、本人貢献度、役員在任期間、従業員比準額、役位間格差、世間相場などを総合的に勘案し決定しております。

ハ 業績連動報酬は、賞与及び2017年6月27日開催の第81期定時株主総会での決議に基づき導入した業績連動型株式報酬で構成しております。

ニ 役員報酬に占める各報酬の割合は、固定報酬比率を80%未満、賞与比率を20%以上とし、業績連動型株式報酬は報酬総額の10%を基準としております。

監査等委員である取締役

固定報酬のみを支給することとし、個別報酬額については監査等委員である取締役の協議により決定しております。

2) 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由

株主価値との連動性から、各事業年度における連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を業績連動報酬に係る指標としております。

3) 最近事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

最近事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

指標（連結業績）	目標	実績
営業利益	6,400	4,580
親会社株主に帰属する当期純利益	4,500	2,623

4) 業績連動報酬の額の決定方法

各事業年度における連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益の目標達成度に応じ、以下の方法で賞与および業績連動型株式報酬の額を決定します。

・賞与

当該事業年度の連結営業利益の業績目標に対する達成度と親会社株主に帰属する当期純利益の業績目標に対する達成度を足して二等分したものを全体の達成度とし、前記の方針に基づいて算出した賞与額を乗じて総合的に支給額を決定しております。

ただし、達成度が100%超となった場合でも、算出した賞与額は超えないものとしております。

・業績連動型株式報酬

中期経営計画の期間を対象とし、毎事業年度における業績目標の達成度等に応じて、下記の算定式により算出されるポイントが付与され、取締役の退任後に、付与されたポイントの累積値に応じて当社株式等の交付等が行われます。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、信託期間中に当社株式の株式分割・株式併合等のポイントの調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの当社株式数の調整がなされます。

(ポイント算定式)

(役位別に定める株式報酬額 ÷ 本信託による当社株式の平均取得単価) × 業績連動係数 ()

()業績連動係数は、各事業年度における連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益の目標達成度に応じて、0～200%の範囲で決定されます。

5) 報酬等の決定権者の氏名または名称

取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等の決定権者は、当社の取締役会です。

6) 報酬等の決定に関する委員会等の手続きの概要及び活動内容

報酬委員会は、報酬等に関する方針・基準に基づいて代表取締役から提出された原案を審議し、取締役会へ答申を行います。当事業年度においては、取締役報酬について2018年5月21日に、賞与について2019年5月21日にそれぞれ報酬委員会を開催し、委員3名中3名全員の出席による審議・承認により、原案について取締役会に対し賛成の答申を行いました。報酬委員会の答申を受けて、取締役報酬については2018年6月26日開催の取締役会において、また賞与については2019年5月21日開催の取締役会においてそれぞれ決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	賞与	退職慰労金	業績連動型 株式報酬	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	231	176	51	-	3	8
監査等委員(社外取締役を除く)	17	17	-	-	-	1
社外役員	47	47	-	-	-	4

- 1) 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬限度額(固定報酬及び賞与)は、2017年6月27日開催の第81期定時株主総会決議に基づき、年額230百万円であります。
- 2) 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年6月27日開催の第81期定時株主総会決議に基づき、年額80百万円であります。
- 3) 業績連動型株式報酬制度に係る報酬限度額は、2017年6月27日開催の第81期定時株主総会決議に基づき、3事業年度を対象として総額240百万円(ただし、2017年度から開始する当初の対象期間については4事業年度を対象として総額320百万円)であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式について、事業・取引関係の円滑な推進および財務・経理・総務に係る業務の円滑な推進を目的としたものとしております。また、それらを目的としないものを純投資目的である投資株式としております。

なお、保有目的が純投資目的の投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、実効的なコーポレートガバナンスを実現し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、業務提携、資金調達、原材料の安定調達、販売政策など経営戦略の一環として、株式を保有することによるリスクやリターンも踏まえた上で、取締役会が必要と判断する企業の株式を保有する方針です。

保有する政策保有株式については、毎年、取締役会において、個別銘柄ごとに、定量的（営業取引の状況、配当利回り等）および定性的（取引関係の円滑な推進等）な観点から検証を行い、保有継続の意義があるかを確認しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	13	13
非上場株式以外の株式	92	19,832

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	22	1,834	事業・取引関係のさらなる円滑な推進

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	50
非上場株式以外の株式	2	508

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
キッコーマン株式会社	958	958	事業・取引関係の円滑な推進、 営業取引の状況、配当利回り等の観点 から保有の合理性を検証	有
	5,201	4,100		
カルビー株式会社	870	870	事業・取引関係の円滑な推進、 営業取引の状況、配当利回り等の観点 から保有の合理性を検証	有
	2,594	3,062		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	1,736	1,736	財務・経理・総務に係る業務の円滑な推 進、 金融取引の状況、配当利回り等の観点 から保有の合理性を検証	有
	955	1,210		
株式会社日清製粉グ ループ本社	324	96	事業・取引関係のさらなる円滑な推進、 営業取引の状況、配当利回り等の観点 から保有の合理性を検証	有
	824	203		
センコーグループ ホールディングス株 式会社	832	832	事業・取引関係の円滑な推進、 営業取引の状況、配当利回り等の観点 から保有の合理性を検証	有
	764	689		
東洋製罐グループ ホールディングス株 式会社	257	257	事業・取引関係の円滑な推進、 営業取引の状況、配当利回り等の観点 から保有の合理性を検証	有
	583	407		
ゼリア新薬工業株式 会社	293	293	事業・取引関係の円滑な推進、 営業取引の状況、配当利回り等の観点 から保有の合理性を検証	有
	562	625		
株式会社A D E K A	325	325	事業・取引関係の円滑な推進、 営業取引の状況、配当利回り等の観点 から保有の合理性を検証	有
	527	623		
日清オイリオグルー プ株式会社	159	75	事業・取引関係のさらなる円滑な推進、 営業取引の状況、配当利回り等の観点 から保有の合理性を検証	有
	522	219		
オカモト株式会社 (注2)	90	304	事業・取引関係のさらなる円滑な推進、 営業取引の状況、配当利回り等の観点 から保有の合理性を検証	有
	507	331		
武田薬品工業株式会 社	107	215	事業・取引関係の円滑な推進、 営業取引の状況、配当利回り等の観点 から保有の合理性を検証	無
	485	1,115		
株式会社いなげや	335	11	事業・取引関係のさらなる円滑な推進、 営業取引の状況、配当利回り等の観点 から保有の合理性を検証	有
	427	20		
大日本住友製薬株式 会社	150	150	事業・取引関係の円滑な推進、 営業取引の状況、配当利回り等の観点 から保有の合理性を検証	有
	410	267		
不二製油グループ本 社株式会社	94	94	事業・取引関係の円滑な推進、 営業取引の状況、配当利回り等の観点 から保有の合理性を検証	有
	356	301		
株式会社サカタのタ ネ	82	82	事業・取引関係の円滑な推進、 営業取引の状況、配当利回り等の観点 から保有の合理性を検証	有
	310	310		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	1,661	1,661	財務・経理・総務に係る業務の円滑な推 進、 金融取引の状況、配当利回り等の観点 から保有の合理性を検証	有
	284	318		
三菱商事株式会社	89	89	事業・取引関係の円滑な推進、 営業取引の状況、配当利回り等の観点 から保有の合理性を検証	有
	276	257		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社安藤・間	348	348	事業・取引関係の円滑な推進、 営業取引の状況、配当利回り等の観点 から保有の合理性を検証	有
	258	279		
丸全昭和運輸株式会 社(注3)	77	387	事業・取引関係の円滑な推進、 営業取引の状況、配当利回り等の観点 から保有の合理性を検証	有
	232	197		
第一工業製薬株式会 社	57	-	事業・取引関係のさらなる円滑な推進、 営業取引の状況、配当利回り等の観点 から保有の合理性を検証	有
	200	-		
東陽倉庫株式会社	627	217	事業・取引関係のさらなる円滑な推進、 営業取引の状況、配当利回り等の観点 から保有の合理性を検証	有
	198	80		
株式会社三井住友 フィナンシャルグ ループ	50	50	財務・経理・総務に係る業務の円滑な推 進、 金融取引の状況、配当利回り等の観点 から保有の合理性を検証	有
	193	223		
長瀬産業株式会社	115	115	事業・取引関係の円滑な推進、 営業取引の状況、配当利回り等の観点 から保有の合理性を検証	有
	182	207		
株式会社大気社	50	50	事業・取引関係の円滑な推進、 営業取引の状況、配当利回り等の観点 から保有の合理性を検証	有
	168	174		
新興プランテック株 式会社	132	132	事業・取引関係の円滑な推進、 営業取引の状況、配当利回り等の観点 から保有の合理性を検証	有
	155	126		
ダイト株式会社	55	55	事業・取引関係の円滑な推進、 営業取引の状況、配当利回り等の観点 から保有の合理性を検証	有
	151	214		
ホクト株式会社	78	78	事業・取引関係の円滑な推進、 営業取引の状況、配当利回り等の観点 から保有の合理性を検証	有
	149	157		
株式会社カネカ (注4)	33	169	事業・取引関係の円滑な推進、 営業取引の状況、配当利回り等の観点 から保有の合理性を検証	有
	140	178		
木村化工機株式会社	369	369	事業・取引関係の円滑な推進、 営業取引の状況、配当利回り等の観点 から保有の合理性を検証	有
	138	181		
SOMPOホール ディングス株式会 社	29	29	財務・経理・総務に係る業務の円滑な推 進、 保険取引の状況、配当利回り等の観点 から保有の合理性を検証	有
	119	124		
株式会社サガミ チェーン	88	88	事業・取引関係の円滑な推進、 営業取引の状況、配当利回り等の観点 から保有の合理性を検証	有
	112	121		
仙波糖化工業株式会 社	150	150	事業・取引関係の円滑な推進、 営業取引の状況、配当利回り等の観点 から保有の合理性を検証	有
	108	153		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ポーソー油脂株式会社	70	70	事業・取引関係の円滑な推進、 営業取引の状況、配当利回り等の観点 から保有の合理性を検証	有
	96	116		
野村ホールディング ス株式会社	239	239	財務・経理・総務に係る業務の円滑な推 進、 金融取引の状況、配当利回り等の観点 から保有の合理性を検証	有
	95	147		
太陽化学株式会社	59	59	事業・取引関係の円滑な推進、 営業取引の状況、配当利回り等の観点 から保有の合理性を検証	有
	93	104		
日本水産株式会社	108	108	事業・取引関係の円滑な推進、 営業取引の状況、配当利回り等の観点 から保有の合理性を検証	有
	91	59		
三菱鉛筆株式会社	41	41	事業・取引関係の円滑な推進、 営業取引の状況、配当利回り等の観点 から保有の合理性を検証	有
	89	100		
リケンテクノス株式 会社	197	197	事業・取引関係の円滑な推進、 営業取引の状況、配当利回り等の観点 から保有の合理性を検証	有
	89	99		
共同印刷株式会社	35	35	事業・取引関係の円滑な推進、 営業取引の状況、配当利回り等の観点 から保有の合理性を検証	有
	86	115		
アマノ株式会社	33	33	事業・取引関係の円滑な推進、 営業取引の状況、配当利回り等の観点 から保有の合理性を検証	有
	86	95		
株式会社サトー商会	49	48	事業・取引関係のさらなる円滑な推進、 営業取引の状況、配当利回り等の観点 から保有の合理性を検証	有
	81	75		
日水製薬株式会社	66	66	事業・取引関係の円滑な推進、 営業取引の状況、配当利回り等の観点 から保有の合理性を検証	有
	76	90		
森永製菓株式会社	14	14	事業・取引関係のさらなる円滑な推進、 営業取引の状況、配当利回り等の観点 から保有の合理性を検証	無
	71	68		
レオン自動機株式会 社	42	42	事業・取引関係の円滑な推進、 営業取引の状況、配当利回り等の観点 から保有の合理性を検証	有
	67	91		
加藤産業株式会社	18	18	事業・取引関係の円滑な推進、 営業取引の状況、配当利回り等の観点 から保有の合理性を検証	有
	66	67		
ミヨシ油脂株式会社	54	54	事業・取引関係の円滑な推進、 営業取引の状況、配当利回り等の観点 から保有の合理性を検証	有
	60	77		
ソーダニッカ株式会 社	100	100	事業・取引関係の円滑な推進、 営業取引の状況、配当利回り等の観点 から保有の合理性を検証	有
	57	76		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社極洋	20	20	事業・取引関係の円滑な推進、 営業取引の状況、配当利回り等の観点 から保有の合理性を検証	有
	56	76		
井村屋グループ株式 会社	22	22	事業・取引関係のさらなる円滑な推進、 営業取引の状況、配当利回り等の観点 から保有の合理性を検証	有
	55	86		
伊藤忠食品株式会社	10	10	事業・取引関係の円滑な推進、 営業取引の状況、配当利回り等の観点 から保有の合理性を検証	有
	47	56		
株式会社ヤクルト本 社	6	5	事業・取引関係のさらなる円滑な推進、 営業取引の状況、配当利回り等の観点 から保有の合理性を検証	有
	46	46		
株式会社トークン	21	20	事業・取引関係のさらなる円滑な推進、 営業取引の状況、配当利回り等の観点 から保有の合理性を検証	有
	32	39		
ヤマエ久野株式会社	23	22	事業・取引関係のさらなる円滑な推進、 営業取引の状況、配当利回り等の観点 から保有の合理性を検証	有
	28	28		
江崎グリコ株式会社	3	3	事業・取引関係のさらなる円滑な推進、 営業取引の状況、配当利回り等の観点 から保有の合理性を検証	無
	18	16		
株式会社あじかん	17	16	事業・取引関係のさらなる円滑な推進、 営業取引の状況、配当利回り等の観点 から保有の合理性を検証	無
	17	22		
株式会社バローホー ルディングス	6	6	事業・取引関係の円滑な推進、 営業取引の状況、配当利回り等の観点 から保有の合理性を検証	無
	16	18		
株式会社マルイチ産 商	14	13	事業・取引関係のさらなる円滑な推進、 営業取引の状況、配当利回り等の観点 から保有の合理性を検証	無
	14	13		
日本山村硝子株式会 社(注5)	10	100	事業・取引関係の円滑な推進、 営業取引の状況、配当利回り等の観点 から保有の合理性を検証	有
	14	18		
株式会社ブルボン	7	7	事業・取引関係のさらなる円滑な推進、 営業取引の状況、配当利回り等の観点 から保有の合理性を検証	無
	14	22		
株式会社平和堂	5	5	事業・取引関係のさらなる円滑な推進、 営業取引の状況、配当利回り等の観点 から保有の合理性を検証	無
	13	14		

(注1)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

(注2)オカモト株式会社は、2018年10月1日で普通株式5株を1株に株式併合を実施しております。

(注3)丸全昭和運輸株式会社は、2018年10月1日で普通株式5株を1株に株式併合を実施しております。

(注4)株式会社カネカは、2018年10月1日で普通株式5株を1株に株式併合を実施しております。

(注5)日本山村硝子株式会社は、2018年10月1日で普通株式10株を1株に株式併合を実施しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

なお、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握しその変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,915	16,587
受取手形及び売掛金	4 25,433	4 22,368
電子記録債権	4 695	4 706
商品及び製品	6,309	6,887
仕掛品	3,057	3,248
原材料及び貯蔵品	5,630	6,620
その他	1,697	1,530
貸倒引当金	271	616
流動資産合計	58,467	57,332
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5 12,426	5 12,264
機械装置及び運搬具(純額)	5 12,155	5 11,139
工具、器具及び備品(純額)	5 841	5 887
土地	5 2,624	5 1,620
建設仮勘定	716	1,955
有形固定資産合計	1 28,764	1 27,867
無形固定資産		
ソフトウェア	217	190
その他	483	465
無形固定資産合計	701	656
投資その他の資産		
投資有価証券	2 19,488	2 20,818
長期貸付金	15	9
繰延税金資産	303	426
退職給付に係る資産	1,448	1,492
その他	2 1,560	2 1,970
貸倒引当金	402	867
投資その他の資産合計	22,414	23,849
固定資産合計	51,880	52,373
資産合計	110,348	109,706

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,881	4,923
電子記録債務	4,643	4,757
短期借入金	9,462	9,753
未払費用	4,214	4,146
未払法人税等	1,545	891
仮受金	-	726
賞与引当金	1,057	1,100
役員賞与引当金	49	55
その他	4,280	4,309
流動負債合計	28,664	29,554
固定負債		
長期借入金	17,000	15,243
繰延税金負債	3,546	3,428
株式報酬引当金	9	37
退職給付に係る負債	192	212
その他	2,014	2,001
固定負債合計	22,763	20,922
負債合計	51,428	50,476
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,537	2,537
資本剰余金	3,047	3,079
利益剰余金	57,199	58,571
自己株式	13,797	13,831
株主資本合計	48,986	50,356
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,258	7,931
繰延ヘッジ損益	4	3
為替換算調整勘定	1,061	654
退職給付に係る調整累計額	145	198
その他の包括利益累計額合計	9,469	8,390
非支配株主持分	463	482
純資産合計	58,919	59,229
負債純資産合計	110,348	109,706

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	89,515	89,024
売上原価	1 63,275	1 63,127
売上総利益	26,240	25,896
販売費及び一般管理費	2, 3 20,815	2, 3 21,316
営業利益	5,424	4,580
営業外収益		
受取利息	48	62
受取配当金	388	346
受取賃貸料	57	57
デリバティブ評価益	-	154
その他	97	177
営業外収益合計	592	799
営業外費用		
支払利息	739	756
為替差損	16	51
デリバティブ評価損	612	-
支払手数料	33	32
その他	27	150
営業外費用合計	1,430	990
経常利益	4,587	4,388
特別利益		
固定資産売却益	4 0	4 744
投資有価証券売却益	2,911	523
受取補償金	5 22	-
補助金収入	6 134	6 46
関係会社清算益	7 138	-
特別利益合計	3,206	1,314
特別損失		
固定資産売却損	8 3	8 11
固定資産除却損	9 249	9 93
固定資産圧縮損	10 100	10 23
水産加工品取引関連損失	-	11 853
その他	2	2
特別損失合計	356	984
税金等調整前当期純利益	7,437	4,718
法人税、住民税及び事業税	2,410	2,017
法人税等調整額	244	52
法人税等合計	2,654	2,070
当期純利益	4,782	2,648
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	17	24
親会社株主に帰属する当期純利益	4,800	2,623

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	4,782	2,648
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	866	326
繰延ヘッジ損益	3	1
為替換算調整勘定	615	412
退職給付に係る調整額	79	343
その他の包括利益合計	1,325	1,084
包括利益	4,457	1,563
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,439	1,545
非支配株主に係る包括利益	17	18

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,537	2,718	53,466	15,483	43,239
当期変動額					
剰余金の配当			1,067		1,067
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,800		4,800
自己株式の取得				299	299
自己株式の処分		64		235	299
連結子会社株式の取得 による持分の増減		8			8
新株予約権の行使		254		1,750	2,005
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	328	3,732	1,685	5,746
当期末残高	2,537	3,047	57,199	13,797	48,986

	その他の包括利益累計額 合計					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	9,124	1	480	224	9,830	6	534	53,611
当期変動額								
剰余金の配当								1,067
親会社株主に帰属する 当期純利益								4,800
自己株式の取得								299
自己株式の処分								299
連結子会社株式の取得 による持分の増減								8
新株予約権の行使						6		1,999
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	866	2	581	79	360		70	431
当期変動額合計	866	2	581	79	360	6	70	5,308
当期末残高	8,258	4	1,061	145	9,469	-	463	58,919

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,537	3,047	57,199	13,797	48,986
当期変動額					
剰余金の配当			1,252		1,252
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,623		2,623
自己株式の取得				173	173
自己株式の処分		32		139	172
連結子会社株式の取得 による持分の増減					-
新株予約権の行使					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	32	1,371	34	1,370
当期末残高	2,537	3,079	58,571	13,831	50,356

	その他の包括利益累計額 合計					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	8,258	4	1,061	145	9,469	-	463	58,919
当期変動額								
剰余金の配当								1,252
親会社株主に帰属する 当期純利益								2,623
自己株式の取得								173
自己株式の処分								172
連結子会社株式の取得 による持分の増減								-
新株予約権の行使								-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	326	1	407	343	1,078	-	18	1,060
当期変動額合計	326	1	407	343	1,078	-	18	309
当期末残高	7,931	3	654	198	8,390	-	482	59,229

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,437	4,718
減価償却費	3,639	3,915
水産加工品取引関連損失	-	853
関係会社清算損益(は益)	138	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	338	880
賞与引当金の増減額(は減少)	4	45
役員賞与引当金の増減額(は減少)	5	5
退職給付に係る資産及び負債の増減額	749	518
株式報酬引当金の増減額(は減少)	9	27
受取利息及び受取配当金	437	409
支払利息	739	756
為替差損益(は益)	212	387
デリバティブ評価損益(は益)	612	154
投資有価証券売却損益(は益)	2,911	523
固定資産売却損益(は益)	2	733
固定資産除却損	109	42
固定資産圧縮損	100	23
補助金収入	134	46
売上債権の増減額(は増加)	3,342	2,162
たな卸資産の増減額(は増加)	2,253	2,080
仕入債務の増減額(は減少)	1,232	437
その他	651	156
小計	7,900	9,947
利息及び配当金の受取額	437	401
利息の支払額	670	893
仮受金の受取額	-	748
水産加工品取引関連損失に係る支払額	-	853
法人税等の支払額	1,913	2,661
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,753	6,689
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,376	2,843
定期預金の払戻による収入	2,793	2,783
有形固定資産の取得による支出	2,997	3,917
有形固定資産の売却による収入	1	1,805
補助金の受取額	101	23
無形固定資産の取得による支出	42	57
投資有価証券の取得による支出	2,144	1,835
投資有価証券の売却による収入	3,014	559
その他	32	92
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,617	3,388

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	4,507	711
長期借入れによる収入	-	270
長期借入金の返済による支出	2,203	2,206
配当金の支払額	1,066	1,251
自己株式の取得による支出	299	173
自己株式の処分による収入	299	172
新株予約権の行使による収入	1,999	-
その他	91	11
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,869	2,490
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	140
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,718	669
現金及び現金同等物の期首残高	16,207	14,488
現金及び現金同等物の期末残高	1 14,488	1 15,157

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の数 14社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(ロ) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

新研産業(株)他 計5社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金等(持分に見合う額)は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため除外しております。

なお、当連結会計年度において、非連結子会社であった大連理研貿易有限公司は清算終了しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法非適用非連結子会社.....新研産業(株)他 計5社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

なお、当連結会計年度において、持分法非適用関連会社であった大連鑫隆順食品有限公司は出資金の譲渡により、関連会社ではなくなっております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算月
進和食品(株)	2月末日
GUYMON EXTRACTS INC.	12月末日
天津理研維他食品有限公司	12月末日
青島福生食品有限公司	12月末日
理研維他精化食品工業(上海)有限公司	12月末日

連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社

a．2007年3月31日以前に取得したもの

旧定額法

b．2007年4月1日以降に取得したもの

定額法

在外連結子会社

定額法

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

株式報酬引当金

株式交付規程に基づく取締役等及び執行役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、取締役等及び執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(二) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ホ) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を行っております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価しております。

ただし、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

その他

リスク管理体制としては、ヘッジ取引は担当部門が実行し、経理部が管理及び随時取締役会へ報告し、承認を受けております。

(ヘ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(ト) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が770百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が124百万円増加しております。また、「流動負債」の「その他」に含めていた「繰延税金負債」が32百万円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が613百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が646百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産売却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた6百万円は、「固定資産売却損」3百万円、「その他」2百万円として組み替えております。

(追加情報)

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社の取締役及び常務執行役員(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「取締役等」という。)を対象として、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、「役員報酬BIP信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

役員報酬BIP信託は、予め定める株式交付規程に基づき取締役等に交付すると見込まれる数の当社株式を当社(自己株式処分)または株式市場から取得し、一定の受益者要件を満たす取締役等に対して、その退任後に、BIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付を役位及び業績目標の達成度等に応じて行います。

信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。これにより、信託として保有する当社株式を、信託における帳簿価額で純資産の部の「自己株式」に計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において、299百万円、67,800株、当連結会計年度末において、299百万円、67,800株であります。

(執行役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社の執行役員を対象として、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、「株式付与E S O P信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

株式付与E S O P信託は、予め定める株式交付規程に基づき執行役員に交付すると見込まれる数の当社株式を当社(自己株式処分)または株式市場から取得し、一定の受益者要件を満たす執行役員に対して、その退任後に、E S O P信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付を行います。

信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。これにより、信託として保有する当社株式を、信託における帳簿価額で純資産の部の「自己株式」に計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において、172百万円、40,100株であります。

(実在性等を確認できない取引に関する事項)

当社連結子会社である青島福生食品有限公司(以下「青島福生食品」という。)における特定の顧客とのエビ加工販売の取引について、取引開始の経緯や取引高が急増した背景などの取引を行った理由や、特定の仕入先を含む取引全体の商流など、取引の全容が解明できず、営業取引としての実在性を確認できなかったため、当社は、外部専門家を含む特別調査委員会を設置し、事実関係の調査を行いました。

その結果、当該取引の仕入・加工販売取引の実在性を否定すべき明確な根拠は検出されなかったものの、取引を行った理由や取引全体の商流を明らかにすることができず、また、青島福生食品において当該取引に関連する記録および資料の適切な管理が徹底されていなかったことや十分な調査協力が得られなかったこともあり、特定の仕入先からの仕入取引、加工、特定顧客への販売取引についての取引の全容の解明、当該取引の実在性を確認するには至りませんでした。

この調査結果を踏まえ、当社としては取引の全容および実在性が確認できなかった特定の顧客向けの売上高863百万円を取り消し、既入金額を仮受金726百万円として計上するとともに、取り消した売上に対応する売上原価853百万円(特定の仕入先からの仕入高を含む)は営業損益以外の項目と判断し、特別損失に計上しております。また、連結キャッシュ・フロー計算書においては、当該取引に関する現金及び現金同等物の受取額および支払額を、投資活動および財務活動以外の取引によるキャッシュ・フローと判断し、仮受金の受取額748百万円、水産加工品取引関連損失に係る支払額853百万円に計上し、連結財務諸表を作成しております。

なお、取引の全容および実在性が確認できない以下のものが連結財務諸表に含まれております。

	当連結会計年度
連結貸借対照表	
仮受金	726百万円
連結損益計算書	
水産加工品取引関連損失	853百万円
連結キャッシュ・フロー計算書	
仮受金の受取額	748百万円
水産加工品取引関連損失に係る支払額	853百万円

(たな卸資産の評価の修正について)

当社連結子会社である青島福生食品有限公司(以下「青島福生食品」という。)が、2020年8月に鱈などを中心とした水産加工品を廉価で処分販売した事実が判明したことに伴い、青島福生食品のたな卸資産の評価が適切に行われていなかった疑いが生じたため、当社は、外部専門家を含む特別調査委員会を設置し事実関係の調査を行っております。

第83期有価証券報告書の訂正報告書提出日現在において特別調査委員会の調査は継続中であるものの、2020年10月上旬に現地棚卸を行うとともに、2020年8月に廉価で販売した水産加工品に関する書類および青島福生食品からの事実関係の説明を確認した結果などから、当社としては過年度において連結貸借対照表上のたな卸資産の評価が適切に行われていなかったと判断し、たな卸資産の評価を修正しております。

なお、当連結会計年度および前連結会計年度のたな卸資産への影響額および売上原価に含まれるたな卸資産評価損の修正額は以下のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
<u>連結貸借対照表</u>		
商品及び製品	79百万円	125百万円
原材料及び貯蔵品	1,119百万円	1,448百万円
<u>連結損益計算書</u>		
売上原価	848百万円	470百万円
<u>連結キャッシュ・フロー計算書</u>		
たな卸資産の増減額	848百万円	470百万円

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	57,826百万円	60,277百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	25百万円	25百万円
投資その他の資産の「その他」(出資金)	128	51

3 偶発債務
保証債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
勤労者財産形成促進法に基づく 従業員の銀行からの借入金に対する保証	2百万円	2百万円
関係会社の借入金に対する保証 新研産業(株)	10	-
計	12	2

4 連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務

連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が当連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	164百万円	139百万円
電子記録債権	53	59
支払手形	176	57
電子記録債務	129	221
流動負債の「その他」(設備関係支払手形)	97	53

5 圧縮記帳

有形固定資産に係わる国庫補助金等の受入れにより取得価額から控除している圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	430百万円	430百万円
機械装置及び運搬具	607	629
工具、器具及び備品	15	15
土地	8	8
計	1,062	1,084

6 貸出コミットメントライン

当社は、資産効率の向上、金融関係費用の削減、不測の事態に備えた流動性及び財務健全性の確保のため、取引銀行4行との間に貸出コミットメント契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントの総額	6,000百万円	6,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	6,000	6,000

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
たな卸資産評価損	917百万円	580百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
広告宣伝費	750百万円	806百万円
販売促進費	2,416	2,228
運送保管料	4,491	4,404
給料手当・賞与	3,803	3,865
貸倒引当金繰入額	337	881
賞与引当金繰入額	467	499
役員賞与引当金繰入額	49	53
株式報酬引当金繰入額	9	27
退職給付費用	120	27
減価償却費	225	276
研究開発費	2,895	2,872

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	2,895百万円	2,872百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	-	0
土地	-	743
計	0	744

5 受取補償金は、東京電力株式会社の原子力発電所事故による風評被害に対する補償金であります。

6 補助金収入の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金	- 百万円	23百万円
水産業共同利用施設復興整備事業補助金	77	-
千葉県所有型企业立地促進事業補助金	27	22
水産加工業等販路回復取組支援事業助成金	23	-
省エネルギー投資促進に向けた支援補助金	5	-
計	134	46

7 関係会社清算益は、理研食品（大連）有限公司の清算によるものであります。

8 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	3百万円	11百万円
工具、器具及び備品	0	-
計	3	11

9 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	44百万円	26百万円
機械装置及び運搬具	63	14
工具、器具及び備品	1	0
解体撤去費用等	140	52
計	249	93

10 固定資産圧縮損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

上記 6 の補助金収入のうち、「水産業共同利用施設復興整備事業補助金」及び「水産加工業等販路回復取組支援事業助成金」に伴い取得価額から直接減額したものであります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

上記 6 の補助金収入のうち、「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」に伴い取得価額から直接減額したものであります。

11 当連結会計年度における水産加工品取引関連損失は、連結財務諸表「注記事項（追加情報）（実在性等を確認できない取引に関する事項）」に記載した取引によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,659百万円	18百万円
組替調整額	2,908	487
税効果調整前	1,248	469
税効果額	382	142
その他有価証券評価差額金	866	326
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	4	2
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	3	1
為替換算調整勘定：		
当期発生額	753	412
組替調整額	138	-
税効果調整前	615	412
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	615	412
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	50	173
組替調整額	165	320
税効果調整前	114	494
税効果額	35	151
退職給付に係る調整額	79	343
その他の包括利益合計	325	1,084

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	20,352	-	-	20,352
合計	20,352	-	-	20,352
自己株式				
普通株式(注1、2)	4,466	67	572	3,961
合計	4,466	67	572	3,961

(注1) 普通株式の自己株式の株式数の増加67千株は、単元未満株式の買取り0千株、役員報酬B I P信託による取得67千株による増加であります。また、減少572千株は、新株予約権の権利行使に伴う処分505千株、役員報酬B I P信託への処分67千株による減少であります。

(注2) 当連結会計年度末の自己株式数には役員報酬B I P信託が保有する当社株式67千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度 期首	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第1回新株予約権 (2017年1月12日発行)	普通株式	505	-	505	-	-
	合計	-	505	-	505	-	-

(注) 第1回新株予約権の当連結会計年度減少は新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年4月27日 取締役会	普通株式	524	33.00	2017年3月31日	2017年6月6日
2017年10月31日 取締役会	普通株式	543	33.00	2017年9月30日	2017年12月8日

(注) 2017年10月31日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月21日 取締役会	普通株式	625	利益剰余金	38.00	2018年3月31日	2018年6月5日

(注) 2018年5月21日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	20,352	-	-	20,352
合計	20,352	-	-	20,352
自己株式				
普通株式（注1、2）	3,961	40	40	3,961
合計	3,961	40	40	3,961

（注1）普通株式の自己株式の株式数の増加40千株は、単元未満株式の買取り0千株、株式付与E S O P信託による取得40千株による増加であります。また、減少40千株は、株式付与E S O P信託への処分40千株による減少であります。

（注2）当連結会計年度期首の自己株式数には役員報酬B I P信託が保有する当社株式67千株が含まれており、当連結会計年度末の自己株式数には役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式107千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年5月21日 取締役会	普通株式	625	38.00	2018年3月31日	2018年6月5日
2018年10月30日 取締役会	普通株式	626	38.00	2018年9月30日	2018年12月10日

（注）2018年5月21日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2018年10月30日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月21日 取締役会	普通株式	709	利益剰余金	43.00	2019年3月31日	2019年6月5日

（注）2019年5月21日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
現金及び預金勘定	15,915百万円	16,587百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,426	1,429
現金及び現金同等物	14,488	15,157

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、主な取引先の信用調査、取引先ごとの期日管理及び残高管理等を行うことにより、リスク軽減を図る体制としております。また、一部海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約等を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が担当取締役にて報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、一部原材料の輸入等に伴い生じる外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約等を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に自己株式取得に係る資金調達であります。また、当社は、不測の事態に備えた流動性及び財務健全性の確保のため、取引銀行4行との間にコミットメントライン契約を締結しております。

これらの営業債務及び借入金の金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、会社ごとに資金繰計画を作成・更新する等の方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務、連結会社間の貸付に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引であります。また、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた管理規程に従って行っており、その取引相手先は信用度の高い金融機関等であるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	15,915	15,915	-
(2) 受取手形及び売掛金、電子記録債権 貸倒引当金	26,129 252		
	25,876	25,876	-
(3) 投資有価証券	19,433	19,433	-
資産計	61,225	61,225	-
(1) 支払手形及び買掛金、電子記録債務	9,525	9,525	-
(2) 短期借入金(*1)	7,253	7,253	-
(3) 長期借入金(*1)	19,209	19,112	96
負債計	35,987	35,891	96
デリバティブ取引(*2)	(606)	(606)	-

(*1) 長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより、短期借入金に計上されたものについては、本表では長期借入金として表示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	16,587	16,587	-
(2) 受取手形及び売掛金、電子記録債権 貸倒引当金	23,074 591		
(3) 投資有価証券	22,483 20,778	22,483 20,778	- -
資産計	59,849	59,849	-
(1) 支払手形及び買掛金、電子記録債務	9,780	9,780	-
(2) 短期借入金(*1)	7,726	7,726	-
(3) 長期借入金(*1)	17,270	17,247	22
負債計	34,776	34,754	22
デリバティブ取引(*2)	(454)	(454)	-

(*1) 長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより、短期借入金に計上されたものについては、本表では長期借入金として表示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金、電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、電子記録債務、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金は固定金利によるものであり、その時価については、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式等	29	14
非連結子会社株式	25	25

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,915	-	-	-
受取手形及び売掛金、電子記録債権	26,129	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)	-	-	904	-
合計	42,044	-	904	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,587	-	-	-
受取手形及び売掛金、電子記録債権	23,074	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)	-	-	901	-
合計	39,662	-	901	-

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金(*)	7,253	-	-	-	-	-
長期借入金(*)	2,209	2,000	2,000	13,000	-	-
合計	9,462	2,000	2,000	13,000	-	-

(*) 長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより、短期借入金に計上されたものについては、本表では長期借入金として表示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金(*)	7,726	-	-	-	-	-
長期借入金(*)	2,027	2,027	13,027	27	27	135
合計	9,753	2,027	13,027	27	27	135

(*) 長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより、短期借入金に計上されたものについては、本表では長期借入金として表示しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	17,673	5,766	11,907
	(2) 債券 社債	904	900	4
	小計	18,578	6,666	11,911
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	855	893	37
	(2) 債券 社債	-	-	-
	小計	855	893	37
合計		19,433	7,559	11,874

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 29百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	18,444	6,820	11,624
	(2) 債券 社債	901	900	1
	小計	19,346	7,720	11,625
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,432	1,653	220
	(2) 債券 社債	-	-	-
	小計	1,432	1,653	220
合計		20,778	9,373	11,405

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 14百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
(1) 株式	3,014	2,911	-
(2) 債券 社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	3,014	2,911	-

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
(1) 株式	559	523	-
(2) 債券 社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	559	523	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引				
	受取 円 支払 元	5,632	5,468	612	612
合計		5,632	5,468	612	612

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引				
	受取 円 支払 元	5,468	5,059	458	154
合計		5,468	5,059	458	154

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	外貨建予定取引 (売掛金)	434	-	12
			29	-	0
	買建 米ドル ユーロ	外貨建予定取引 (買掛金)	319	-	6
			46	-	0
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	2	-	-
			買建 米ドル ユーロ 豪ドル	124	-
	1	-		-	
	2	-		-	
合計			-	-	6

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	外貨建予定取引 (売掛金)	317 -	- -	1 -
	買建 米ドル ユーロ	外貨建予定取引 (買掛金)	298 35	- -	3 0
	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ	買掛金	149 6	- -	- -
	合計		-	-	4

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度のうち、当社（積立型制度）はキャッシュ・バランス・プランを導入しております。一部の国内連結子会社（積立型制度及び非積立型制度）は、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、その退職給付に係る負債及び退職給付費用は簡便法により計算しております。

また当社及び一部の国内連結子会社は、複数事業主制度による厚生年金基金制度に加盟しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	11,122百万円	11,063百万円
勤務費用	484	487
利息費用	81	70
数理計算上の差異の発生額	42	29
退職給付の支払額	668	712
退職給付債務の期末残高	11,063	10,936

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	11,743百万円	12,318百万円
期待運用収益	269	282
数理計算上の差異の発生額	93	144
事業主からの拠出額	844	465
退職給付の支払額	631	706
年金資産の期末残高	12,318	12,216

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	10,942百万円	10,805百万円
年金資産	12,318	12,216
差引額	1,376	1,410
非積立型制度の退職給付債務	120	130
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,255	1,279
退職給付に係る負債	192	212
退職給付に係る資産	1,448	1,492
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,255	1,279

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	484百万円	487百万円
利息費用	81	70
期待運用収益	269	282
数理計算上の差異の費用処理額	165	320
確定給付制度に係る退職給付費用	131	46

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	114百万円	494百万円

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	209百万円	285百万円

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	47.8%	49.4%
株式	21.2	22.5
オルタナティブ(注)	24.6	23.5
短期資産	6.4	4.6
合計	100.0	100.0

(注)オルタナティブは、J-REIT、グローバルREIT、外国国債、政府機関債、各種デリバティブ等を投資対象としたファンドなどに投資しております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.6%	0.5%
長期期待運用収益率	2.3%	2.3%
予定昇給率	3.3%	3.3%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社では、確定拠出制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
確定拠出制度及び中小企業退職金共済制度の 要拠出額	57百万円	63百万円

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度127百万円、当連結会計年度128百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2017年3月31日現在)	当連結会計年度 (2018年3月31日現在)
年金資産の額	549,912百万円	531,843百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	547,838	512,770
差引額	2,074	19,073

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1.6% (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度 1.6% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額のうち、主な要因は当社及び国内の一部の連結子会社が加盟する厚生年金基金制度の未償却過去勤務債務残高(前連結会計年度28,872百万円、当連結会計年度23,254百万円)、当年度剰余金(前連結会計年度2,650百万円、当連結会計年度11,381百万円)、別途積立金(前連結会計年度28,296百万円、当連結会計年度30,947百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は償却残余期間を、前連結会計年度5年0ヶ月(2017年3月末時点)、当連結会計年度4年0ヶ月(2018年3月末時点)の元利均等方式であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	1,258百万円	1,339百万円
投資優遇税制	465	460
貸倒引当金	166	369
賞与引当金	310	322
たな卸資産評価損	569	679
未払費用	256	212
減損損失	268	144
退職給付に係る負債	65	70
未払事業税	99	65
固定資産償却超過額	35	23
水産加工品取引に係る仮受金	-	209
その他	253	415
繰延税金資産小計	3,750	4,312
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	1,289
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	1,719
評価性引当額小計(注)1	2,566	3,008
繰延税金資産合計	1,184	1,303
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,615	3,473
退職給付に係る資産	443	456
在外子会社の留保利益	156	175
在外子会社の減価償却費	136	159
その他	73	40
繰延税金負債合計	4,426	4,306
繰延税金負債の純額	3,242	3,002

(注) 1. 評価性引当額が441百万円増加しております。この増加の主な要因は、連結子会社である青島福生食品有限公司において水産加工品取引に係る仮受金に係る評価性引当額を認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	138	330	306	332	166	65	1,339
評価性引当額	133	320	296	322	166	49	1,289
繰延税金資産	4	9	9	9	-	16	(2)50

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金1,339百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産50百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、子会社理研食品(株)及びGUYMON EXTRACTS INC.における将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
評価性引当額の増減	5.93	12.23
在外子会社の税率差異	1.54	2.32
寄付金の損金不算入	-	1.93
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.62	1.72
住民税均等割	-	0.71
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.87	0.37
試験研究費の特別税額控除	3.04	4.44
所得拡大促進税制に係る税額控除	1.88	-
その他	2.53	0.84
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.69	43.88

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、国内においては製品のマーケット分野別に営業体制を執っており、取り扱う製品についての戦略を営業本部が立案し、事業活動を展開しております。

また、海外においては、国内で製造した製品及び海外の生産子会社で製造した製品について、事業本部が戦略を立案し、海外の販売子会社が販売活動を展開しております。

したがって、当社は、国内と海外との地域別のセグメントから構成されており、国内事業の「国内食品事業」・「国内化成品その他事業」と、「海外事業」の3つを報告セグメントとしております。

「国内食品事業」は、家庭用食品（一般家庭向け加工食品）、業務用食品（業務用市場向け加工食品など）、加工食品用原料等（食品業界向け加工食品用原料・食品用改良剤・ビタミンなど）の製造、販売を行っております。「国内化成品その他事業」は、化成品用改良剤、飼料用添加物などの製造、販売を行っております。「海外事業」は、食品用改良剤、化成品用改良剤、水産加工品、冷凍野菜などの製造、販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	国内 食品事業	国内化成品 その他事業	海外事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	58,769	6,577	24,169	89,515	-	89,515
セグメント間の内部売上高 又は振替高	290	-	1,089	1,379	1,379	-
計	59,059	6,577	25,258	90,895	1,379	89,515
セグメント利益又は損失()	6,615	765	1,559	5,821	396	5,424
セグメント資産	47,211	4,905	27,017	79,134	31,213	110,348
その他の項目						
減価償却費	2,036	237	1,365	3,639	-	3,639
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,975	312	490	3,778	-	3,778

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 399百万円、たな卸資産の調整額2百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額31,213百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に提出会社の金融資産（現金及び預金、投資有価証券等）であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	国内 食品事業	国内化成品 その他事業	海外事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	58,202	6,686	24,135	89,024	-	89,024
セグメント間の内部売上高 又は振替高	394	-	1,114	1,508	1,508	-
計	58,597	6,686	25,249	90,533	1,508	89,024
セグメント利益又は損失()	5,775	733	1,541	4,967	386	4,580
セグメント資産	48,818	5,130	24,378	78,327	31,378	109,706
その他の項目						
減価償却費	2,279	253	1,382	3,915	-	3,915
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	3,492	249	574	4,316	-	4,316

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 359百万円、た
な卸資産の調整額 27百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般
管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額31,378百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全
社資産は、主に提出会社の金融資産（現金及び預金、投資有価証券等）であります。
2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	家庭用 食品	業務用 食品	加工食品 用原料等	国内化成品 その他	海外 改良剤	海外水産 加工品及び 冷凍野菜	合計
外部顧客への売上高	15,324	21,302	22,142	6,577	14,032	10,136	89,515

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	その他	合計
66,538	22,977	89,515

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	マレーシア	中国	その他	合計
19,440	5,171	3,459	692	28,764

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、
主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	家庭用食品	業務用食品	加工食品用原料等	国内化成品その他	海外改良剤	海外水産加工品及び冷凍野菜	合計
外部顧客への売上高	13,938	21,339	22,925	6,686	14,427	9,707	89,024

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	その他	合計
66,136	22,887	89,024

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	マレーシア	中国	その他	合計
19,744	4,416	3,077	629	27,867

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
1株当たり純資産額	3,566円28銭	3,584円14銭
1株当たり当期純利益	293円87銭	160円9銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	293円80銭	-

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上、「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式を、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度 67千株、当連結会計年度 107千株)。

また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度 67千株、当連結会計年度 107千株)。

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,800	2,623
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,800	2,623
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,333	16,391
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	3	-
(うち新株予約権(千株))	(3)	(-)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,253	7,726	4.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,209	2,027	0.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	9	13	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	17,000	15,243	0.6	2020年～ 2028年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	20	45	-	2020年～ 2026年
その他有利子負債(預り保証金)	1,050	1,073	1.5	取引終了時
合計	27,542	26,128	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,027	13,027	27	27
リース債務	12	11	11	8

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	22,108	43,801	67,237	89,024
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	<u>1,287</u>	<u>2,556</u>	<u>4,472</u>	<u>4,718</u>
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	<u>810</u>	<u>1,486</u>	<u>2,759</u>	<u>2,623</u>
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	<u>49.47</u>	<u>90.68</u>	<u>168.35</u>	<u>160.09</u>

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	<u>49.47</u>	41.21	<u>77.67</u>	<u>8.27</u>

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,563	9,378
受取手形	4,840	4,734
電子記録債権	4,695	4,706
売掛金	116,752	115,813
商品及び製品	3,690	4,347
仕掛品	1,526	1,772
原材料及び貯蔵品	1,715	1,665
前払費用	253	378
未収入金	1,468	1,493
その他	1,117	1,133
貸倒引当金	5	5
流動資産合計	35,618	35,419
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,023	5,918
構築物	463	497
機械及び装置	6,861	56,363
車両運搬具	38	63
工具、器具及び備品	515	572
土地	2,324	1,323
建設仮勘定	58	1,507
有形固定資産合計	16,286	16,247
無形固定資産		
借地権	278	278
ソフトウェア	199	166
その他	19	19
無形固定資産合計	497	463
投資その他の資産		
投資有価証券	19,414	20,747
関係会社株式	5,265	5,265
関係会社出資金	1,848	1,848
長期貸付金	0	2
関係会社長期貸付金	8,664	7,600
差入保証金	834	836
前払年金費用	1,239	1,777
その他	51	61
貸倒引当金	627	3,522
投資その他の資産合計	36,691	34,618
固定資産合計	53,475	51,329
資産合計	89,093	86,749

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,329	4,192
電子記録債務	4,643	4,757
買掛金	16,873	16,866
短期借入金	2,000	2,000
リース債務	5	8
未払金	1,727	1,949
未払費用	13,503	13,287
未払法人税等	1,435	720
未払消費税等	122	243
預り金	175	63
賞与引当金	869	905
役員賞与引当金	45	50
設備関係支払手形	4168	4135
流動負債合計	17,902	17,183
固定負債		
長期借入金	17,000	15,000
繰延税金負債	3,318	3,338
株式報酬引当金	9	37
退職給付引当金	66	73
長期預り保証金	1,050	1,073
その他	744	713
固定負債合計	22,189	20,235
負債合計	40,092	37,418
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,537	2,537
資本剰余金		
資本準備金	2,465	2,465
その他資本剰余金	573	605
資本剰余金合計	3,038	3,071
利益剰余金		
利益準備金	634	634
その他利益剰余金		
配当準備積立金	105	105
固定資産圧縮積立金	2	2
別途積立金	44,658	47,458
繰越利益剰余金	3,586	1,439
利益剰余金合計	48,986	49,638
自己株式	13,797	13,831
株主資本合計	40,765	41,415
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,236	7,912
繰延ヘッジ損益	0	2
評価・換算差額等合計	8,236	7,915
純資産合計	49,001	49,331
負債純資産合計	89,093	86,749

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1 63,363	1 62,732
売上原価	1 41,231	1 41,286
売上総利益	22,132	21,445
販売費及び一般管理費	1, 2 16,485	1, 2 16,362
営業利益	5,646	5,082
営業外収益		
受取利息	1 65	1 48
有価証券利息	5	5
受取配当金	1 760	1 657
受取賃貸料	1 163	1 157
デリバティブ評価益	-	154
その他	1 226	1 117
営業外収益合計	1,221	1,141
営業外費用		
支払利息	1 338	1 419
デリバティブ評価損	612	-
賃貸収入原価	1 51	1 110
支払手数料	25	25
その他	29	244
営業外費用合計	1,058	801
経常利益	5,809	5,423
特別利益		
固定資産売却益	-	3 744
投資有価証券売却益	2,911	523
補助金収入	4 32	4 46
特別利益合計	2,943	1,313
特別損失		
固定資産売却損	5 0	5 11
固定資産除却損	6 120	6 73
固定資産圧縮損	-	7 23
関係会社貸倒引当金繰入額	8 622	8 2,894
関係会社出資金評価損	9 1,417	-
その他	2	2
特別損失合計	2,163	3,005
税引前当期純利益	6,590	3,731
法人税、住民税及び事業税	2,074	1,667
法人税等調整額	244	159
法人税等合計	2,319	1,827
当期純利益	4,271	1,904

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,537	2,465	253	2,718	634	105	2	40,858	4,182	45,782
当期変動額										
剰余金の配当									1,067	1,067
固定資産圧縮積立金の取崩							0		0	-
別途積立金の積立								3,800	3,800	-
当期純利益									4,271	4,271
自己株式の取得										
自己株式の処分			64	64						
新株予約権の行使			254	254						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	319	319	-	-	0	3,800	595	3,203
当期末残高	2,537	2,465	573	3,038	634	105	2	44,658	3,586	48,986

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	15,483	35,555	9,107	2	9,110	6	44,672
当期変動額							
剰余金の配当		1,067					1,067
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
別途積立金の積立		-					-
当期純利益		4,271					4,271
自己株式の取得	299	299					299
自己株式の処分	235	299					299
新株予約権の行使	1,750	2,005				6	1,999
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			871	3	874		874
当期変動額合計	1,685	5,209	871	3	874	6	4,328
当期末残高	13,797	40,765	8,236	0	8,236	-	49,001

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,537	2,465	573	3,038	634	105	2	44,658	3,586	48,986
当期変動額										
剰余金の配当									1,252	1,252
固定資産圧縮積立金の取崩							0		0	-
別途積立金の積立								2,800	2,800	-
当期純利益									1,904	1,904
自己株式の取得										
自己株式の処分			32	32						
新株予約権の行使										
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	32	32	-	-	0	2,800	2,147	651
当期末残高	2,537	2,465	605	3,071	634	105	2	47,458	1,439	49,638

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	13,797	40,765	8,236	0	8,236	-	49,001
当期変動額							
剰余金の配当		1,252					1,252
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
別途積立金の積立		-					-
当期純利益		1,904					1,904
自己株式の取得	173	173					173
自己株式の処分	139	172					172
新株予約権の行使		-					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			323	3	320		320
当期変動額合計	34	650	323	3	320	-	329
当期末残高	13,831	41,415	7,912	2	7,915	-	49,331

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

a. 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定額法

b. 2007年4月1日以降に取得したもの

定額法

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ニ) 株式報酬引当金

株式交付規程に基づく取締役等及び執行役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、取締役等及び執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(ホ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約、通貨スワップについては、振当処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、通貨スワップ

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(ハ) ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で利用しております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価しております。

ただし、振当処理によっている為替予約、通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(ホ) その他

リスク管理体制としては、ヘッジ取引は担当部門が実行し、経理部が管理及び随時取締役会へ報告し、承認を受けております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(イ) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(ロ) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」643百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」3,961百万円と相殺して、「固定負債」の「繰延税金負債」3,318百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が643百万円減少しております。

(損益計算書)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産売却損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた2百万円は、「固定資産売却損」0百万円、「その他」2百万円として組み替えております。

(追加情報)

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

取締役及び常務執行役員(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(執行役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

執行役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)(執行役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(関係会社投融資に関する事項)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)(实在性等を確認できない取引に関する事項)および(たな卸資産の評価の修正について)」の記載事由等を起因とし、当社連結子会社である青島福生食品有限公司が債務超過となったことに伴い、当事業年度および前事業年度において以下の引当金および関連する損失を特別損失として計上し、財務諸表を作成しております。

	前事業年度	当事業年度
貸借対照表		
貸倒引当金	622百万円	3,516百万円
損益計算書		
関係会社出資金評価損	1,417百万円	-百万円
関係会社貸倒引当金繰入額	622百万円	2,894百万円

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権・債務は、次のとおりであります。(独立掲記したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	960百万円	871百万円
短期金銭債務	1,085	1,096

2 偶発債務
保証債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(1)勤労者財産形成促進法に基づく 従業員の銀行からの借入金に対する保証	2百万円	2百万円
(2)関係会社の借入金に対する保証		
新研産業(株)	10百万円	- 百万円
RIKEVITA(MALAYSIA)SDN.BHD.	229	-
青島福生食品有限公司	5,656	5,211
計	5,899	5,213

3 貸出コミットメントライン

当社は、資産効率の向上、金融関係費用の削減、不測の事態に備えた流動性及び財務健全性の確保のため、取引銀行4行との間に貸出コミットメント契約を締結しております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントの総額	6,000百万円	6,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	6,000	6,000

4 事業年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務

事業年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が当事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	156百万円	135百万円
電子記録債権	53	59
支払手形	165	56
電子記録債務	129	221
設備関係支払手形	97	53

5 圧縮記帳

有形固定資産に係わる国庫補助金等の受入れにより取得価額から控除している圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
機械及び装置	- 百万円	23百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,200百万円	2,389百万円
仕入高	9,896	10,168
営業取引以外の取引による取引高	988	890

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60.2%、当事業年度60.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39.8%、当事業年度39.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
広告宣伝費	742百万円	803百万円
販売促進費	2,323	2,131
運送保管料	3,109	3,170
貸倒引当金繰入額	4	0
給料手当	2,283	2,321
賞与	860	849
賞与引当金繰入額	423	449
役員賞与引当金繰入額	45	50
株式報酬引当金繰入額	9	27
退職給付費用	99	18
減価償却費	145	176
研究開発費	2,439	2,377

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
車両運搬具	- 百万円	0百万円
工具、器具及び備品	-	0
土地	-	743
計	-	744

4 補助金収入の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
千葉県所有型企業立地促進事業補助金	27百万円	22百万円
省エネルギー投資促進に向けた支援補助金	5	-
二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金	-	23
計	32	46

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械及び装置	0百万円	9百万円
車両運搬具	-	1
計	0	11

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	8百万円	2百万円
構築物	0	16
機械及び装置	46	6
工具、器具及び備品	0	0
解体撤去費用等	65	48
計	120	73

7 固定資産圧縮損は、上記 4の補助金収入のうち、「二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金」に伴い取得価額から直接減額したものであります。

8 関係会社貸倒引当金繰入額は、青島福生食品有限公司への関係会社長期貸付金に対して貸倒引当金を計上したものであります。

9 関係会社出資金評価損は、青島福生食品有限公司への出資金に係る評価損であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,265百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,265百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	190百万円	1,076百万円
関係会社出資金評価損	834	834
賞与引当金	266	277
未払費用	250	206
未払事業税	93	55
資産除去債務	14	45
為替差損	-	44
役員退職未払金	23	23
退職給付引当金	20	22
たな卸資産評価損	13	19
減損損失	110	-
その他	69	78
繰延税金資産小計	1,889	2,685
評価性引当額	1,162	1,986
繰延税金資産合計	726	698
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,606	3,465
前払年金費用	379	544
為替差益	54	-
その他	4	27
繰延税金負債合計	4,044	4,037
繰延税金負債の純額	3,318	3,338

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
評価性引当額の増減	9.49	22.07
寄付金の損金不算入	0.91	2.44
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.00	1.91
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.04	3.02
試験研究費の特別税額控除	3.30	5.43
所得拡大促進税制に係る税額控除	2.07	-
その他	0.34	0.37
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.19	48.96

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	15,765	370	162	468	15,973	10,055
	構築物	1,667	99	107	46	1,659	1,161
	機械及び装置	30,043	888	497	1,287	30,434	24,070
	車両運搬具	240	46	11	18	275	211
	工具、器具及び備品	3,243	247	91	190	3,399	2,827
	土地	2,324	-	1,000	-	1,323	-
	建設仮勘定	58	1,484	36	-	1,507	-
	計	53,343	3,138	1,908	2,011	54,573	38,326
無形 固定資産	借地権	278	-	-	-	278	-
	ソフトウェア	443	56	47	89	452	285
	その他の 無形固定資産	21	0	-	0	21	2
	計	743	56	47	90	751	288

- (注) 1. 機械及び装置の当期増加額は、主に生産設備の更新・増強によるものであります。
2. 機械及び装置の当期減少額は主に既存資産の除却及び売却によるものであります。
3. 土地の当期減少額は主に新潟県聖籠町の遊休地売却によるもので、その金額は908百万円であります。
4. 建設仮勘定の当期増加額は主に千葉工場の新研究・開発センターの建設工事で、その金額は945百万円であります。
5. 当期首残高及び当期末残高は取得価額にて記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	633	2,901	7	3,527
賞与引当金	869	905	869	905
役員賞与引当金	45	50	45	50
株式報酬引当金	9	27	-	37

(注) 貸倒引当金の当期増加額の内、2,894百万円は関係会社貸付金に対するものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.rikenvitamin.jp/
株主に対する特典	それぞれの基準日現在の対象株主に対し、保有期間及び保有株式数に応じて下記の基準で当社製品を贈呈 (1) 保有期間3年未満 100株以上 500株未満 当社製品(1,000円相当) 500株以上 1,000株未満 当社製品(2,000円相当) 1,000株以上 3,000株未満 当社製品(3,000円相当) 3,000株以上 当社製品(4,000円相当) (2) 保有期間3年以上 100株以上 500株未満 当社製品(2,000円相当) 500株以上 1,000株未満 当社製品(3,000円相当) 1,000株以上 3,000株未満 当社製品(4,000円相当) 3,000株以上 当社製品(5,000円相当)

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の売渡しを請求する権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--|--|--|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | (事業年度
(第82期)) | 自 2017年4月1日
至 2018年3月31日) | 2018年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 2018年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第83期第1四半期
(第83期第2四半期
(第83期第3四半期 | 自 2018年4月1日
至 2018年6月30日)
自 2018年7月1日
至 2018年9月30日)
自 2018年10月1日
至 2018年12月31日) | 2018年8月10日
関東財務局長に提出
2018年11月14日
関東財務局長に提出
2019年2月14日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 | | | 2018年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (5) 有価証券届出書(株式募集)及びその添付書類 | | | 2018年7月31日
関東財務局長に提出 |
| (6) 有価証券届出書の訂正届出書
2018年7月31日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。 | | | 2018年8月10日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年10月28日

理研ビタミン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩出 博男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 倫哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている理研ビタミン株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の再訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

しかしながら、「意見不表明の根拠」に記載した事項により、当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。

意見不表明の根拠

会社は、当連結会計年度の連結財務諸表の作成にあたって、連結子会社の青島福生食品有限公司（2019年3月31日現在の総資産10,378百万円）において実在性が確認できなかった特定の顧客向けのエビ加工販売等の取引に係る売上高を取り消し、既入金額を仮受金として計上するとともに、取り消した売上に対応する売上原価（特定の仕入先からの仕入高を含む）を特別損失の水産加工品取引関連損失として計上しているが、当監査法人は当該売上の計上及び取り消し処理について裏付けとなる十分な記録及び資料を会社から入手することができなかった。

また、会社は、当連結会計年度の連結財務諸表の作成にあたって、青島福生食品有限公司において過年度より滞留していたたな卸資産に係る評価損を売上原価として計上しているが、当監査法人は当該たな卸資産の評価について裏付けとなる十分な記録及び資料を会社から入手することができなかった。

さらに、会社は、当該たな卸資産の評価に関する事実関係、他の財務数値への影響及び内部統制への影響についての調査を継続中であるため、当監査法人は当該調査の結果を評価できておらず、また、青島福生食品有限公司の全社的な内部統制に重要な不備が存在するため、同社の他の財務数値において、上記の連結財務諸表に重要な虚偽表示を生じさせる取引やその他の事象があるか否かについて判断することができなかった。

これらの結果、当監査法人は、会社の当連結会計年度の連結財務諸表を構成する青島福生食品有限公司の財務情報に関して十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかったため、連結財務諸表を構成する数値に修正が必要かどうかについて判断することができなかった。

意見不表明

当監査法人は、「意見不表明の根拠」に記載した事項の連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、監査意見の基礎を与える十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかつたため、連結財務諸表に対して意見を表明しない。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を再訂正している。
なお、当監査法人は、再訂正前の連結財務諸表に対して2020年9月30日に監査報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年10月28日

理研ビタミン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩出 博男 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井上 倫哉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている理研ビタミン株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第83期事業年度の再訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、限定付適正意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

限定付適正意見の根拠

会社は、連結子会社である青島福生食品有限公司が債務超過となったことに伴い、前事業年度の財務諸表の作成にあたって関係会社出資金評価損及び同社に対する関係会社長期貸付金に対して関係会社貸倒引当金繰入額を計上し、また当事業年度の財務諸表の作成にあたって同社に対する関係会社長期貸付金に対して関係会社貸倒引当金繰入額を計上している。

青島福生食品有限公司における当事業年度の財務情報の作成にあたっては、実在性が確認できなかった特定の顧客向けのエビ加工販売等の取引に係る売上高が取り消され、既入金額は仮受金として計上されるとともに、取り消した売上に対応する売上原価（特定の仕入先からの仕入高を含む）は特別損失の水産加工品取引関連損失として計上されていた。また、前事業年度及び当事業年度の財務情報の作成にあたっては、過年度より滞留していたたな卸資産に係る評価損が売上原価として計上されていた。なお、当該たな卸資産の評価に関する事実関係、他の財務数値への影響及び内部統制への影響についての調査は継続中である。

当監査法人は、会社及び連結子会社の連結財務諸表監査の実施において、青島福生食品有限公司における当該会計処理について裏付けとなる十分な記録及び資料を会社から入手することができなかった。さらに、当監査法人は、会社の調査結果を評価できておらず、また、青島福生食品有限公司の全社的な内部統制に重要な不備が存在するため、同社の他の財務数値において上記の連結財務諸表に重要な虚偽表示を生じさせる取引やその他の事象があるか否かについて判断することができなかったことにより、同社の財務情報に計上されている純資産額の妥当性を検証することができなかった。

このため、当監査法人は、会社の前事業年度の貸借対照表（訂正後）に計上されている貸倒引当金622百万円の評価の妥当性並びに損益計算書（訂正後）に計上されている関係会社出資金評価損1,417百万円及び関係会社貸倒引当金繰入額622百万円の正確性について、十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。この結果、これらの金額に修正が必要となるかについて判断することができなかったため、前事業年度の財務諸表に対して限定付適正意見を表明している。当該事項は、当事業年度の財務諸表と比較情報である前事業年度の財務諸表の比較可能性に影響を及ぼす可能性がある。

また、同様の理由から、当監査法人は、当事業年度の貸借対照表（再訂正後）に計上されている貸倒引当金3,516百万円の評価の妥当性及び損益計算書（再訂正後）に計上されている関係会社貸倒引当金繰入額2,894百万円の正確性について、十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。この結果、当監査法人は、当事業年度の貸借対照表（再訂正後）に計上されているこれらの勘定残高及び、損益計算書（再訂正後）に計上されている損失の金額に関して、修正が必要となるかどうかについて判断することができなかった。

この影響は、これらの勘定科目に限定されており、当該影響を除外すれば、財務諸表は、理研ビタミン株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示している。

したがって、再訂正後の財務諸表に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではない。

限定付適正意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、「限定付適正意見の根拠」に記載した事項の財務諸表に及ぼす可能性のある影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、理研ビタミン株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を再訂正している。

なお、当監査法人は、再訂正前の財務諸表に対して2020年9月30日に監査報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。